神奈川県 大和·高座地域循環型社会形成推進地域計画 (第3期)

大和市海老名市座 間市綾瀬市高座清掃施設組合

令和2年12月8日 (令和4年11月25日変更)

目 次

1	地	1域σ)循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(])		. 地域	1
(2	2)		ī期間	2
(3	3)	基本	:的な方向	2
(4	1)	ごみ	処理の広域化・施設の集約化の検討状況	3
(5	5)	プラ	スチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容	3
2	循	環型	!社会形成推進のための現状と目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
(]			廃棄物等の処理の現状	4
(2			排水の処理の現状	5
(;	3)			10
				12
3	施		• • •	17
(]	_)			17
(2	,		- 1 1 · · · · · · · ·	19
				25
(4	Į)	その)他の施策	26
4	뒴			27
(])	計画	jのフォローアップ	27
(2	2)	事後	評価及び計画の見直し	27

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市名 大和市、海老名市、座間市、綾瀬市

面 積 93.39k m²

人 口 586,132人(令和元年10月1日現在)

表1 対象地域の内訳

市名	大和市	海老名市	座間市	綾瀬市
面積(k m²)	27. 09	26. 59	17. 57	22. 14
人口(人)	237, 446	133, 706	130,608	84, 372

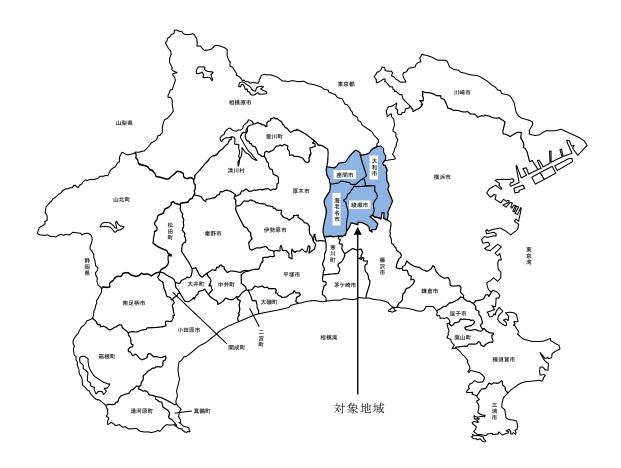


図1 対象地域図

(2)計画期間

本計画は令和3年度から令和7年度までの5年間を計画期間とするが、 目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を 見直すものとする。

(3)基本的な方向

大和市、海老名市、座間市及び綾瀬市(以下「本地域」という。)は、神奈川県のほぼ中央に位置し、温和な気候と豊かな自然に囲まれ、古来より農業が盛んであったが、首都近郊という地理的条件から、戦後の高度経済成長期以降、東京や横浜のベッドタウンとして人口が急増し、都市化が進展した。

ごみの総排出量は、平成12年度をピークにその後減少傾向を示しているが、生活系ごみや事業系ごみのさらなる減量化に取り組む必要がある。

生活系ごみについては、容器包装プラスチックの分別収集及び廃食用油の資源化を実施しているほか、大和市、海老名市では戸別収集有料化、海老名市、綾瀬市では剪定枝、容器包装以外のプラスチック及び木製家具の資源化、座間市については剪定枝及び容器包装以外のプラスチックの一部資源化を行なっており、平成30年度の人口1人当たりごみ量の原単位は神奈川県で一番少ない状況である。

さらなるごみの排出抑制を図るため、今後も有効的な施策の検討や市民 の意識向上等を図り、分別排出の徹底等によるごみの減量化を推進する。

現在、本地域では大和市と、海老名市、座間市及び綾瀬市(以下「高座地域」という。)を構成市とする高座清掃施設組合の独立した2か所の焼却施設を「1ブロック2システム」ととらえ、災害時やそれぞれのシステムのバックアップとして、相互にごみの受け入れを行うことで、施設運転の効率化を図っている。

このような中、高座地域では平成31年3月新たなじん芥処理施設となる「高座クリーンセンター」が竣工。施設規模は高効率ごみ発電施設122.5t/日×2炉、マテリアルリサイクル施設14t/5hであり、これまで以上の発電効率や資源物の回収など循環型社会にふさわしい廃棄物リサイクル処理システムの構築をさらに推し進める施設運営を目指す。

粗大ごみ処理施設においては資源物の回収を促進することにより、循環型 社会にふさわしい廃棄物リサイクル処理システムの構築を図る。

生活排水処理については、近年の公共下水道の整備・普及を踏まえながら、 未整備区域においては、効率的な合併処理浄化槽の普及促進に努める。

なお、今後、発生量が減少することが見込まれるし尿及び浄化槽汚泥については、し尿処理と下水道との一元的な処理体系により処理の合理化と効率化を図る。

大和市では引き続き下水道終末処理施設を活用したし尿処理を継続し、高 座地域では下水道システムを活用したし尿処理施設にて処理を継続する。

(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

本地域では、これまで独立していた大和市と高座清掃施設組合の 2 箇所の焼却処理施設を、「1 ブロック2 システム」ととらえ、災害時やそれぞれのシステムのバックアップとして、相互にごみの受入れを行うことで、施設運転の効率化を図っている。

(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

本地域では、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律 (以下「容器包装リサイクル法」という。)に則り、プラスチック製容器包 装の分別回収及び指定法人による再商品化を行っている。

容器包装以外のプラスチックについては、海老名市及び綾瀬市では製品プラスチック全般について分別回収し、RPF化等の資源化を行っている。座間市では不燃ごみとして収集した一部のプラスチック製品について後に選別し、資源化を行っている。

プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律に則ったプラスチック資源の分別収集及び再商品化については、今後コストや環境影響等の情報収集を行い、財政状況等を踏まえながら分別収集・再商品化の実施方法や実施時期について検討を行う。

また、市民がプラスチック使用製品の使用を合理化し、プラスチック使用製品廃棄物の排出を抑制するよう、啓発・情報提供を行う。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

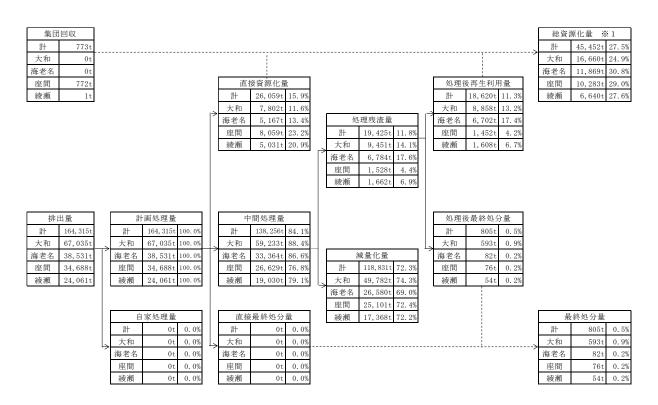
(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成30年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図2のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め、165,088トンであり、再生利用される「総資源化量」は45,452トンで、リサイクル率(=(直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収量)/(ごみの総処理量+集団資源回収量))は27.5%である。

中間処理による減量化量は 118,831 トンであり、集団回収を除いた排出量の 72.3%が減量されている。また、集団回収量を除いた排出量の 0.5% にあたる 805 トンが埋め立てられている。

中間処理量のうち、焼却量は 129,303 トンであり、焼却による余熱を発電や給湯等に利用している。



※1:総資源化量の%は、リサイクル率 (=総資源化量/ (排出量+集団回収量)) である。

図2 一般廃棄物の処理状況フロー

(2) 生活排水の処理の現状

ア 大和・高座地域

平成30年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥量の排出量は図3に示すとおりである。

生活排水処理対象人口は 582,853人であり、汚水衛生処理人口は 566,105人、汚水衛生処理率は97.1%である。

し尿発生量は 2,406kL/年、浄化槽汚泥発生量は 11,998kL/年であり、 処理・処分量は 14,404kL/年である。

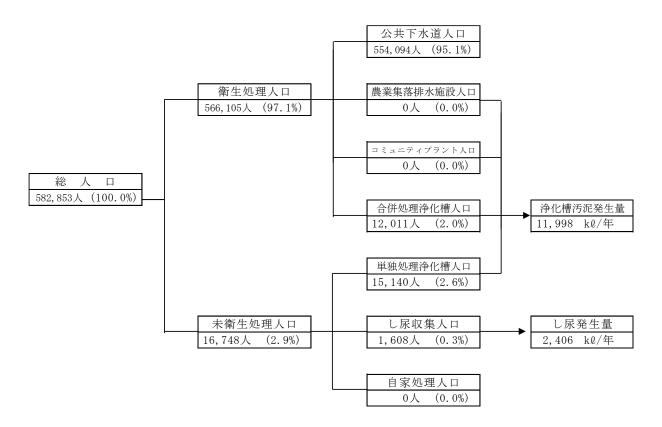


図3 生活排水の処理状況フロー(大和・高座地域)

イ 大和市

平成30年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥量の排出量は図4に示すとおりである。

生活排水処理対象人口は 235,846人であり、汚水衛生処理人口は 228,522人、汚水衛生処理率は96.9%である。

し尿発生量は 793kL/年、浄化槽汚泥発生量は 2,364kL/年であり、処理・処分量は 3,157kL/年である。

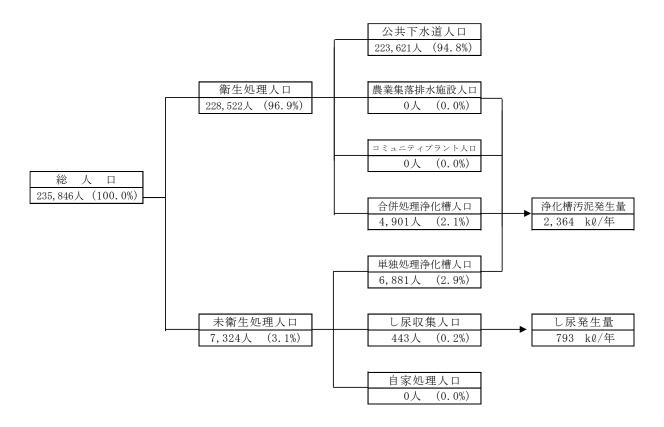


図4 生活排水の処理状況フロー (大和市)

ウ 海老名市

平成30年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥量の排出量は図5に示すとおりである。

生活排水処理対象人口は 133,353人であり、汚水衛生処理人口は 131,999人、汚水衛生処理率は99.0%である。

し尿発生量は 560kL/年、浄化槽汚泥発生量は 3,195kL/年であり、処理・処分量は 3,755kL/年である。

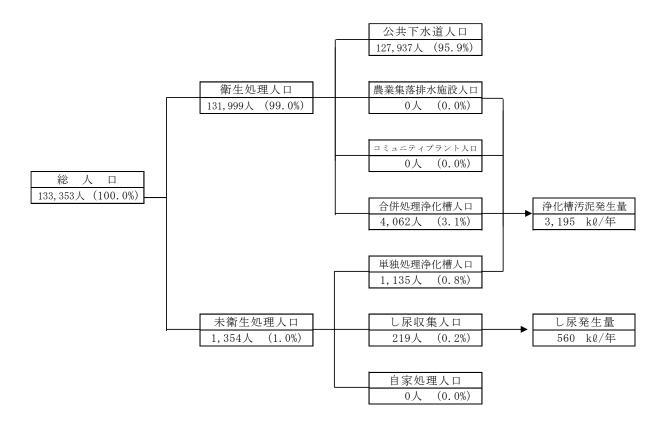


図5 生活排水の処理状況フロー (海老名市)

工 座間市

平成30年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥量の排出量は図6に示すとおりである。

生活排水処理対象人口は 129,425人であり、汚水衛生処理人口は 124,025人、汚水衛生処理率は95.8%である。

し尿発生量は 428kL/年、浄化槽汚泥発生量は 3,358kL/年であり、処理・処分量は 3,786kL/年である。

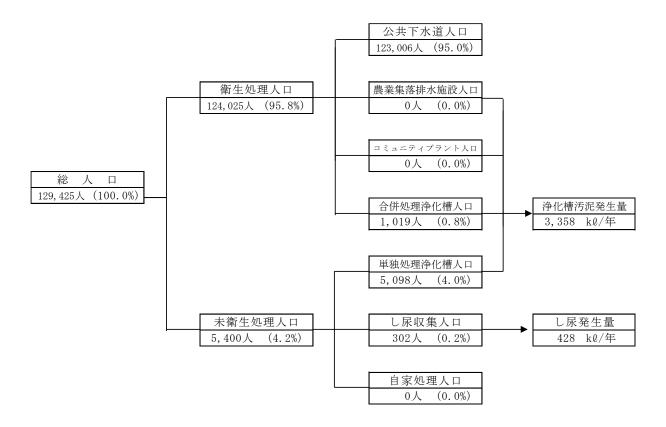


図6 生活排水の処理状況フロー (座間市)

才 綾瀬市

平成30年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥量の排出量は図7に示すとおりである。

生活排水処理対象人口は 84,229人であり、汚水衛生処理人口は 81,559 人、汚水衛生処理率は96.8%である。

し尿発生量は 625kL/年、浄化槽汚泥発生量は 3,081kL/年であり、処理・処分量は 3,706kL/年である。

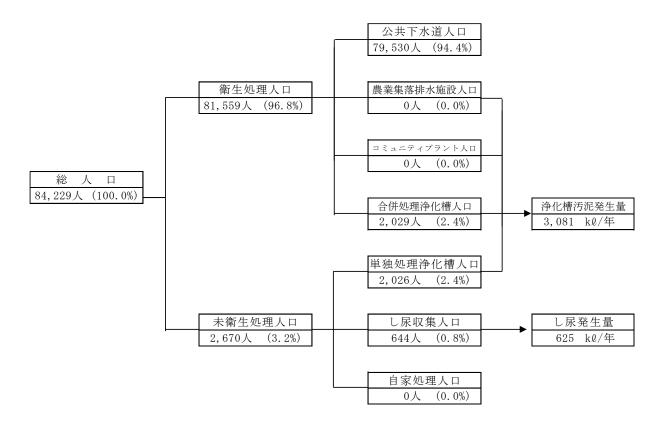


図7 生活排水の処理状況フロー (綾瀬市)

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め、循環型社会の実現を目指し、表2のとおり目標を定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。また、令和8年度における目標達成時の一般廃棄物等の処理フローは、図8のとおりである。

表 2 減量化、再生利用に関する現状と目標

	指	標		: (割合 成30 ^年		I	目標(割合 _{※1} (令和8年度)	
	事業系 絲	\$排出量	36, 340	トン		26, 562	トン	(-26.9%)
	1	事業所当たりの排出量※2	2.02	トン/	事業所	1.47	トン/事業所	(-26.9%)
排出量	生活系 絲	诊排出量	127, 975	トン		124, 228	トン	(-2.9%)
	1	人当たりの排出量※3	159	Kg/人		143	Kg/人	(-10.1%)
	合 計 事	耳業系生活系排出量合計	164, 315	トン		150, 790	トン	(-8.2%)
五 4 4 1 田 目	直接資泡	原化量	26, 059	トン	(15.9%)	30, 573	トン	(20.3%)
再生利用量	総資源化量		45, 452	トン	(27.5%)	54, 127	トン	(35.7%)
エネルギ	エネルギー	- (年間の発電電力量)	32,650	MWh		42,098	MWh	
一回収量	回収量	(年間の熱利用量)	578, 883	GЈ		683, 805	GJ	
最終処分量	埋立最新	終処分量	805	トン	(0.5%)	0	トン	(0.0%)

注)計画収集人口:神奈川県人口統計調査結果「神奈川県の人口と世帯」。ただし、R8 は「一般廃棄物処理基本計画」 の推計値。なお、大和市は「大和市総合計画後期基本計画」での推計値。

H30:582,141人(大和市:235,846人、海老名市:132,641人、座間市:129,425人、綾瀬市:84,229人) R8:575,626人(大和市:234,537人、海老名市:136,266人、座間市:123,659人、綾瀬市:81,164人) 事業所数:「経済センサス活動調査」 H30、R8:H28年度実績と同数とした。

H30、R8:18,270 (大和市:7,479、海老名市:4,398、座間市:3,483、綾瀬市:2,910)

- ※1 ・排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合
 - ・総資源化量は排出量と集団回収量の和に対する割合
- ※2 (1事業所当たりの排出量)={(事業系ごみの総排出量) (事業系ごみの資源ごみ量)}/ (事業所数)
- ※3 (1人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口) 《指標の定義》

排 出 量:事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)[単位:トン]

総 資 源 化 量:集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位:トン]

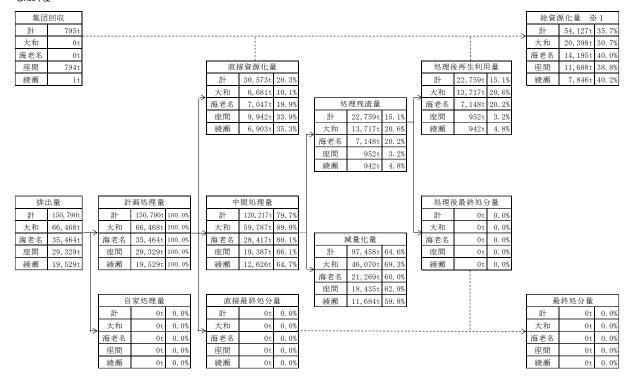
エネルギー回収量: (年間の発電電力量) 処理施設において発電された年間の発電電力量[単位: MWh]

(年間の熱利用量)年間の熱利用量[単位:GJ]

減 量 化 量:中間処理量と処理後の残さ量の差[単位:トン]

最終処分量:埋立処分された量[単位:トン]

OR08年度



※1:総資源化量の%は、リサイクル率 (=総資源化量/ (排出量+集団回収量)) である

図8 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー(令和8年度)

(4) 生活排水処理の目標

ア 大和・高座地域

生活排水処理の目標は、表3に掲げるとおり汚水衛生処理率の向上を目指し、下水道、合併処理浄化槽及びし尿処理施設の効果的な整備等を進めていくものとする。

表3 生活排水処理に関する現状と目標(大和・高座地域)

		平成30年度実績	令和8年度目標
処理	!形態別人口合計	582,853人	579,625人
[:	1. 水洗化・生活雑排水処理人口	566,105人 (97.1%)	572,370人 (98.7%)
	(1) コミュニティプラント人口	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)
	(2)合併処理浄化槽人口	12,011人 (2.0%)	5,858人 (1.0%)
	(3)下水道人口	554,094人 (95.1%)	566,512人 (97.7%)
	(4)集落排水施設人口	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)
	2. 水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽人口)	15,140人 (2.6%)	6,082人 (1.1%)
[;	3. 非水洗化人口	1,608人 (0.3%)	1,173人 (0.2%)
	(1) し尿収集人口	1,608人 (0.3%)	1,173人 (0.2%)
	(2) 自家処理人口	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)
し尿	と・汚泥量の合計	14,404 kℓ/年	5,197 kℓ/年
1	し尿収集量	2,406 kl/年	1,888 kℓ/年
Ý	争化槽汚泥収集量	11,998 kl/年	3,309 kℓ/年

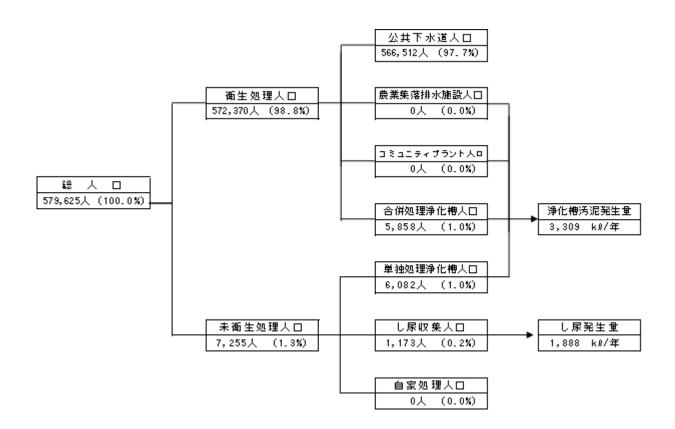


図9 目標達成時の生活排水処理の処理状況フロー (大和・高座地域)

イ 大和市

生活排水処理の目標は、表4に掲げるとおりである。

表4 生活排水処理に関する現状と目標(大和市)

		平成30年度	実績 (割合)	令和8年度	目標 (割合)
処理	形態別人口合計	235,846人		234,537人	
[1. 水洗化・生活雑排水処理人口	228,522人	(96.9%)	232,843人	(99.3%)
	(1) コミュニティプラント人口	0人	(0.0%)	0人	(0.0%)
	(2) 合併処理浄化槽人口	4,901人	(2.1%)	5,115人	(2.2%)
	(3)下水道人口	223,621人	(94.8%)	227,728人	(97.1%)
	(4)集落排水施設人口	0人	(0.0%)	0人	(0.0%)
4	2. 水洗化・生活雑排水未処理人口	6,881人	(2.9%)	1,210人	(0.5%)
	(単独処理浄化槽人口) 3. 非水洗化人口		(2. 9/0)	1,210)	(0. 5/0)
[;			(0.2%)	484人	(0.2%)
	(1) し尿収集人口	443人	(0.2%)	484人	(0.2%)
	(2) 自家処理人口	0人	(0.0%)	0人	(0.0%)
し尿	・汚泥量の合計	3, 157	kl/年	3, 372	kl/年
J	し尿収集量	793	kl/年	972	kl/年
ř	争化槽汚泥収集量	2, 364	kl/年	2,400	kl/年

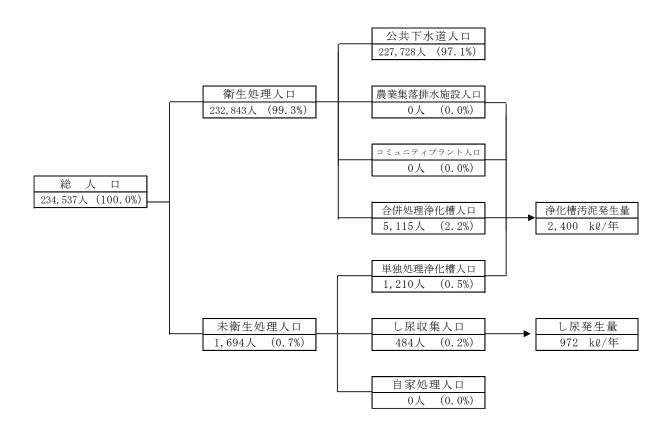


図10 目標達成時の生活排水処理の処理状況フロー(大和市)

ウ 海老名市

生活排水処理の目標は、表5に掲げるとおりである。

表5 生活排水処理に関する現状と目標(海老名市)

			平成30年度	実績 (割合)	令和8年度目	目標 (割合)
処理	形	態別人口合計	133, 353人		136, 266人	
	1.	水洗化・生活雑排水処理人口	131,999人	(99.0%)	136, 266人	(100.0%)
		(1) コミュニティプラント人口	0人	(0.0%)	0人	(0.0%)
		(2) 合併処理浄化槽人口	4,062人	(3.1%)	168人	(0.1%)
		(3)下水道人口	127,937人	(95.9%)	136,098人	(99.9%)
		(4)集落排水施設人口	0人	(0.0%)	0人	(0.0%)
	2.	水洗化・生活雑排水未処理人口	1,135人	(0.8%)	0人	(0.0%)
	((単独処理浄化槽人口)	1, 155/	(0.0%)	070	(0.0%)
	3.	非水洗化人口	219人	(0.2%)	0人	(0.0%)
		(1) し尿収集人口	219人	(0.2%)	0人	(0.0%)
		(2) 自家処理人口	0人	(0.0%)	0人	(0.0%)
し尿	• }	汚泥量の合計	3, 755	kℓ/年	64	kl/年
	し原	7. 农集量	560	kℓ/年	0	kl/年
	净化	2.槽汚泥収集量	3, 195	kl/年	64	kl/年

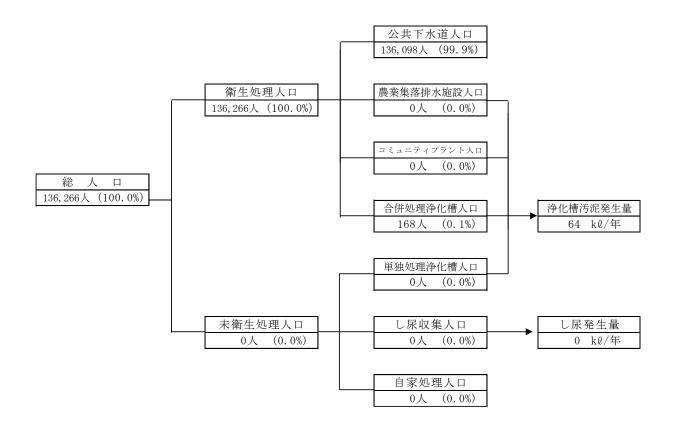


図11 目標達成時の生活排水処理の処理状況フロー(海老名市)

工 座間市

生活排水処理の目標は、表6に掲げるとおりである。

表6 生活排水処理に関する現状と目標(座間市)

	平成30年度実績 (割合)	令和8年度目標 (割合)
処理形態別人口合計	129, 425人	127,658人
1. 水洗化・生活雑排水処理人口	124,025人 (95.8%)	122,456人 (95.9%)
(1) コミュニティプラント人口	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)
(2) 合併処理浄化槽人口	1,019人 (0.8%)	528人 (0.4%)
(3) 下水道人口	123,006人 (95.0%)	121,928人 (95.5%)
(4)集落排水施設人口	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)
2. 水洗化・生活雑排水未処理人口	5,098人 (4.0%)	4,835人 (3.8%)
(単独処理浄化槽人口)	0,090/(4.0%)	4,000/(0.0%)
3. 非水洗化人口	302人 (0.2%)	367人 (0.3%)
(1) し尿収集人口	302人 (0.2%)	367人 (0.3%)
(2) 自家処理人口	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)
し尿・汚泥量の合計	3,786 kl/年	1,335 kℓ/年
し尿収集量	428 kl/年	568 kl/年
浄化槽汚泥収集量	3,358 kl/年	767 kl/年

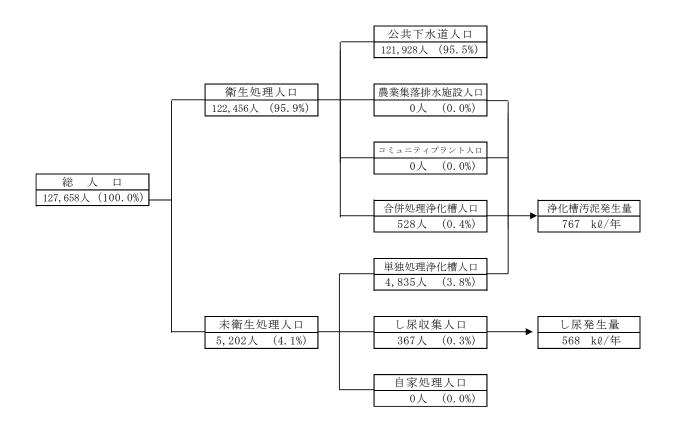


図12 目標達成時の生活排水処理の処理状況フロー(座間市)

才 綾瀬市

生活排水処理の目標は、表7に掲げるとおりである。

表7 生活排水処理に関する現状と目標(綾瀬市)

	平成30年度実統	責 (割合)	令和8年度目	目標 (割合)
処理形態別人口合計	84,229人		81,164人	
1. 水洗化・生活雑排水処理人口	81,559人	(96.8%)	80,805人	(99.6%)
(1) コミュニティプラント人口	0人	(0.0%)	0人	(0.0%)
(2) 合併処理浄化槽人口	2,029人	(2.4%)	47人	(0.1%)
(3)下水道人口	79,530人	(94.4%)	80,758人	(99.5%)
(4)集落排水施設人口	0人	(0.0%)	0人	(0.0%)
2. 水洗化・生活雑排水未処理人口	2,026人	(2.4%)	37人	(0.0%)
(単独処理浄化槽人口)	2,020)	(2.4/0)	31/	(0.0/0)
3. 非水洗化人口	644人	(0.8%)	322人	(0.4%)
(1) し尿収集人口	644人	(0.8%)	322人	(0.4%)
(2) 自家処理人口	0人	(0.0%)	0人	(0.0%)
し尿・汚泥量の合計	3,706 k@	!/年	426	kl/年
し尿収集量	625 kØ	!/年	348	kl/年
浄化槽汚泥収集量	3,081 k@	!/年	78	kl/年

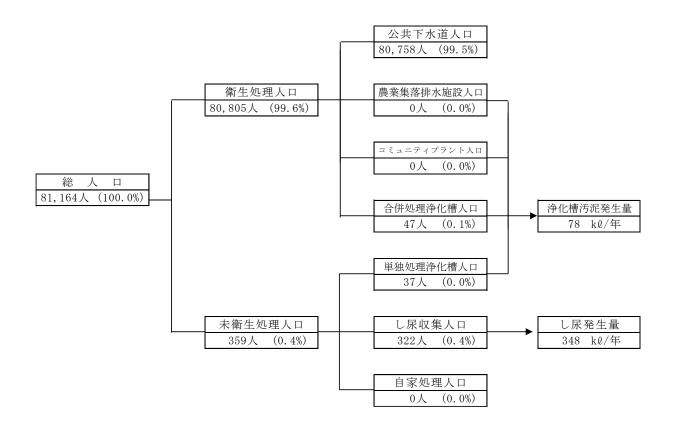


図13 目標達成時の生活排水処理の処理状況フロー (綾瀬市)

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア ごみの有料化

(ア) 生活系ごみ

大和市では、ごみの減量化・資源化等を目的に、平成 18 年 7 月から 家庭系有料指定ごみ袋制度を導入しており、今後も有料化を継続する。 また、生活系の一般廃棄物の処理に関する手数料の額について、適正 な額であるかどうかを定期的に検証していく。

海老名市では、ごみの減量化等を目的に、令和元年9月30日から家庭系ごみ一部有料化及び戸別収集を導入しており、今後も継続していく。

座間市、綾瀬市では、生活系ごみ有料化及び戸別収集に関する情報 収集及び分析等を行い、今後も導入に向けての研究・検討を行ってい く。

(イ) 事業系ごみ

大和市では、少量のごみを排出する事業者に対しては、市指定の事業系有料指定ごみ袋制度を導入しており、戸別収集の対象とすることができるようにしているほか、一般廃棄物収集運搬許可業者及び事業者自らが大和市環境管理センターへ一般廃棄物を搬入する際、処理にかかる費用と同程度の手数料を徴収しており、今後も継続する。

また、事業系一般廃棄物の処理に関する手数料の額について、適正な額であるかどうかを定期的に検証する。

高座地域では、組合に搬入される事業系一般廃棄物については、処理する際にかかる費用と同程度の手数料を徴収しており、今後も継続する。

また、周辺自治体との調整も考慮に入れながら、事業所から発生したごみは事業者の責任において処理をするという法の趣旨に合致した処理料金の検討を引き続き行っていく。

イ 環境教育、普及啓発の推進

本地域では、施設見学に訪れる小学生に対し、ごみの減量化、資源化等の重要性についての説明を行っているほか、小・中学校の環境学習教材として活用する副読本を作成しており、今後も継続する。

また、ごみやリサイクルに関心を持っている市民の要望に応え、出前講座等を実施しているほか、研修会や講演会等を開催しており、市民の意識のさらなる向上を図るため今後も継続する。

さらに、広報誌、ホームページを活用して、3Rやごみ処理に関する情報提供、ごみやリサイクルに関する情報提供、過剰包装の辞退、マイバッグ持参運動、詰換え製品の利用等の消費行動に対する啓発などを継続し、さらなるごみの減量化、資源化への協力について啓発普及に努める。

大和市では、希望者を対象に「やまとみどりの学校プログラム(※)」 を活用し、小・中学生の自発的な学習の支援など、学校教育と連携を図った環境教育を行っており、今後も継続する。

※環境学習を始めようとする子どもたちが、学校を通じてグループごとに資源と ごみ、エネルギー、自然など、地球や環境に関する活動テーマと、調査してみたい 課題を事務局へ提出する。事務局は、必要に応じて、様々な支援を行う制度。

ウ 支援助成

本地域では、家庭での生ごみの自家処理を促進するため、生ごみ処理容器等の購入費用に対し助成(補助)を行っており、今後も継続する。なお、 大和市、海老名市、綾瀬市では事業者に対しても助成を行う。

座間市、綾瀬市では、集団回収を実施した団体に対し、回収量に応じて 助成を行っており、今後も継続する。

エ レジ袋対策

プラスチックの過剰な使用の抑制を進めていくため、令和2年7月1日から全国で一律にプラスチック製買物袋の有料化が開始されたが、本地域では、ごみの発生抑制を推進するため、市民、事業者と協働して、簡易包装、マイバッグ持参運動、レジ袋削減等に関しての、ポスターの配布・掲示や広報紙等でのPRに取り組んでおり、今後も継続する。

オ 事業系ごみの発生抑制

本地域では、多量排出事業者に対して、廃棄物の処理に関する実績並び に廃棄物の減量化及び資源化に関する計画書の提出を依頼し、計画的にご みの減量化が図られるよう指導を行っており、今後も継続する。

カ 廃食用油の資源化

海老名市、座間市及び綾瀬市では、廃食用油の分別収集を行い、インク原料や家畜用飼料としてリサイクルしており、今後も継続する。

大和市では、廃食用油を拠点回収し、資源化業者へ引き渡し、飼料などとして再生利用を行っている。

キ 剪定枝の資源化

高座地域では、各市で実施している剪定枝のリサイクル化(海老名市と座間市は資源化業者引き渡し、綾瀬市は独自にチップ化及び資源化業者へ引き渡し)に加え、新たに「高座クリーンセンター」に整備する(仮称)剪定枝リサイクルセンターにより、リサイクル利用の多様化を図る。

ク 生活排水対策

河川等公共用水域の浄化対策及び浄化槽の適正な維持管理等を推進するため、広報、啓発活動を積極的に行っていく。

(ア) 家庭における浄化対策の促進

市民に対して、生活排水対策の必要性についての啓発を行っていく とともに、広報等により家庭で誰もができる「家庭での浄化対策」を 推進していく。

(イ) 浄化槽の適正な維持・管理等に関する啓発

市民に対して、浄化槽に関する正しい知識や、適正な維持管理の必要性を広報等により啓発していく。また、浄化槽維持管理業者に対しては、適正な保守点検を行うよう啓発していく。

(ウ) 合併処理浄化槽の普及促進

生活雑排水未処理世帯及び公共下水道への接続が困難な世帯を対象 に、合併処理浄化槽の普及を促進するため、広報、啓発活動を行って いく。

(2) 処理体制

分別区分及び処理方法は、表8のとおりである。

本地域は、大和市と高座清掃施設組合の独立した2か所の焼却施設を、「1 ブロック2システム」ととらえ、災害時やそれぞれのシステムのバックア ップとして、相互にごみの受入れを行うことで、施設運転の効率化を図っ ている。

ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

(ア) 大和市

大和市では、平成 18 年 7 月から、可燃ごみ、不燃ごみの戸別収集を開始している。収集した可燃ごみは、「大和市環境管理センターごみ焼却処理施設」において焼却処理している。処理後の焼却残さは、路盤材の原料として資源化しているが、緊急時等のリスク回避のため一部民間処分場で埋立処分している。なお、焼却時に発生する熱は回収し、蒸気を場内及び隣接するプールへ供給しているほか、発電を行い、場内及び隣接する温水プール・公園・野球場へ供給し、余剰電力は売電している。

紙、布、びん、缶・金物類、ペットボトル、白色トレイの資源物は、 委託業者が回収し、必要に応じて資源選別所において再分別等を実施し た後、リサイクル事業者等に引き渡し資源化している。また、その他プ ラスチック製容器包装は、容器包装リサイクル法で定められた指定法人 により再商品化している。

不燃ごみ、粗大ごみは、収集後、「大和市環境管理センター粗大ごみ処理施設」において選別・破砕処理し、資源物(鉄・アルミ・カレット等)、処理困難物(乾電池等)、残さに選別している。選別した資源物は、リサイクル事業者等に持ち込み資源化し、処理困難物は専門業者に委託処理し、残さは「可燃ごみ」と同様に「大和市環境管理センターごみ焼却処理施設」において焼却処理している。

今後は、焼却残さの全量資源化を推進するとともに、設備の老朽化等 を勘案し、適切な施設の整備を図っていく。

(イ) 高座地域

高座地域では、可燃ごみは、「高座クリーンセンターじん芥処理施設」において焼却処理し、処理後の焼却残さの 100%を委託処理し路盤材等の資源化を行っており、今後は「高座クリーンセンター・(仮称) 剪定枝リサイクルセンター」により、可燃ごみの減量化を推進する。

なお、焼却処理に伴って発生する熱を回収し、隣接するプールや老人 福祉施設へ蒸気やお湯を供給するとともに、発電を行い、同施設に供給 し余剰電力は売電している。

紙、布、びん、缶・金物類、ペットボトル、その他プラスチック製容器包装等(海老名市と綾瀬市では容器包装以外のプラスチック)の資源物は、収集後、各市の資源化施設等に搬入し、選別・保管等を行っている。選別した資源物は、リサイクル事業者等に持ち込み、資源化している。また、資源化に適さないものについては、「高座クリーンセンターマテリアルリサイクル施設」に持ち込み、破砕処理している。

不燃ごみについて、海老名市・座間市では収集後、市の資源化施設に搬入し、混入した資源物などを選別した後、「高座クリーンセンターマテリアルリサイクル施設」に持ち込み破砕処理している。また、綾瀬市では収集後、直接「高座クリーンセンターマテリアルリサイクル施設」に持ち込み破砕処理している。なお、高座クリーンセンターマテリアルリサイクル施設においては、破砕処理した後、破砕可燃物、資源物(磁選物、アルミ)、破砕残渣に選別し、破砕可燃物及び破砕残渣は「高座クリーンセンターじん芥処理施設」において焼却処理し、資源物はリサイクル事業者等に持ち込み資源化している。

粗大ごみは、収集後、再生使用が不可能と判断されたものについては、 「高座クリーンセンターマテリアルリサイクル施設」において破砕処理 している。

今後は、現在の処理体制を継続しつつ、焼却残さの広域的な資源化(スラグ化、人工砂化)を実施し、直接最終処分量ゼロを継続していく。また、更新したじん芥処理施設やマテリアルリサイクル施設の効率的な運用により、エネルギー回収、資源回収を推進していく。

(ウ) 大和・高座地域

本地域では、大和市と高座清掃施設組合のそれぞれに処理施設をもつ 現在の処理体制を継続していくものとする。なお、施設運転の効率化を 図るため、ごみの相互受け入れを行うなどの処理体制の構築を図ってい く。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系ごみは、各市の許可業者により収集・運搬(大和市では自己搬入も認めている)され、大和市においては「大和市環境管理センターごみ焼却処理施設・粗大ごみ処理施設」で、高座地域においては「高座クリーンセンターじん芥処理施設」で処理している。

なお、高座地域では事業系の「不燃ごみ」については処理を行ってお らず、各事業者が民間委託により処理することとしている。

また、大和市では、家庭から排出される不燃ごみと同様のものに限定 して事業系の不燃ごみを受け入れている。

今後も、現在の処理体制を継続していく。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する廃棄物

本地域では、産業廃棄物の処理を行っていない。また、将来においても産業廃棄物処理を行わない。

エ 生活排水処理の現状と今後

生活排水処理については、引き続き、市街化区域での公共下水道の整備、下水道の整備が当分見込まれない地域での合併処理浄化槽の普及を進めていく。

また、し尿及び浄化槽汚泥については、現在、大和市が公共下水道終末処理施設で処理し、高座地域が高座クリーンセンター水処理施設で処理を行っている。

今後、大和市においては現状と同様に公共下水道終末処理施設で処理 し、高座地域においては、現状と同様に高座クリーンセンター水処理施 設で処理する。

オ 今後の処理体制の要点

- ◇ 大和市と高座清掃施設組合の2つの焼却処理施設は、それぞれの地域から搬入されたごみを処理しているが、これら2つの焼却施設を「1ブロック2システム」ととらえ、災害時やそれぞれのシステムのバックアップとして、相互にごみの受入れを行うことで、施設運転の効率化を図っている。
- ◇ 高座清掃施設組合の新施設は熱回収施設で、高効率ごみ発電施設と なり、ごみの燃焼に伴い生じるエネルギーのより一層の有効利用を図 る。
- ◇ 焼却残さの広域的な資源化(スラグ化、人工砂化など)の実施を進め、最終処分量の削減を目指していく。
- ◇ 高座地域の処理目標の達成を目指し、剪定枝の広域的な処理(資源化)を図るための新たな施設を整備する。

大和・高座地域各市町村の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後 表8

処理量(も)	13,904	205	217	0.00	99 98 01	9		処理量(6)	9,621	210	2112	8336 804 804 69 642 621 379	746 1101 195 76	1 1 84	,	-
2.7ftt. SQ-34p	「次島間 「然却成] 整能(セメン	()	(全) 源 40] 当5 数 1	が変数・ファインに イクコン・ファインに イクコン・ファインに イクコン・ファインに 一般を対象を を を を を を を を を を を を を を を を を を を	(A)	数部(適正 処理)		766. SQ. 306		【背景を3件 だ。 フナイク デ・フナイク (数数数) 参析(人口 ゆ行、メリ か行)	に表現を となるを になるを を になる。 にな。 になる。 にな。 にな。 にな。 にな。 にな。 にな。 にな。 にな	(育族を) ドガン・ イクラ (多様) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	報酬券人 (C)サイク た) た) (E) (E) (R) (E)	改善品等インク原料	新聞によって	
40. AU	一次処 理 高健清 掃施設 組合線	京 新名の1)名 京 新名の1)名	高価を指揮を発送を持ちるない。 は、これの対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対		### ### 5 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7			MLMI 255 ML		利用 コーリャ マー・フィ マー・デー マー・デー アンサイ クンをデー	所 ル リント イ イ イ イ イ イ イ イ イ イ イ イ イ イ イ イ イ イ イ		香養士 ウェイツァ レーナ			
800 湖南市 90. 東東方法	**	成子。- 3整为1	8成 4年 - 3度 5月 - 圧 8館 - 5姓 去印	ンサトセインを配っています。		保管、適正処理		総親市 処理方法	株却・祭回収→ 発電・リサイクル	198 분수 - 기표 것이	44-3壁30-FE		ンサイッチ お客:、こチ インデン・コーチ エン・アン・コーチ			
次 <u>国</u> 层次	# 10 m	新価物(その他、今日の 以業体等により配目の3面 知めり)		新	不能緊視類 使用濟學在用油 的定律	能光灯 水螺灯 臀部部		分别医分		新田珍(木の岳、布 中の 以業・本学により師 国の語 政 首勢の)	20 Se	M. グイボール (A. グイボール (A. ガーボール (A. ガーボール	い記事館・金属監督・アンスが開いるというというというというというというというというというというというというというと	不回	野津枝	
処理量(も)	20,610 町 郷	無価 262 4以維 万11 あち	382 着大门み	1 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	2.01	報本 74	-	が 報報 (も)	15,773 可然ごみ	375 42 第 6 42 第 70 85 70	329 番大	808 1,510 1,846 551 551 888 712	1,350	4	287	-
	≣ 2 ½ v	(1) イグア イグア に発着を 製作(カメ) ・ マート・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	【實现 原 49 】 严 50 日 【 50 年 70 年 70 日 所 50 相 合 % 表 17 元 62 年 6	が変形があ インパン・レナ インパン・レナ インパン・レナ インパン・レナ (発展) (発展) (発展) (発展) (発展) (発展) (発展) (発展)	[2 2 2 3 3 3 4 4 5]	要 記 (適正 処理)		1 76t 15 24p	語 1 1 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	[【変形を製料】 【で数を参加】 「で数を多加」 「対・ダー」、 イボターの	「育成を〕 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	番所派人 (こセイン ファ	【資源物】 売れ、リサイクル	15. 10. 30. 30. 4七 56. 89.	
80%	一次処 職機清 精施設 組合領		種類 種類 種類 を を を を を を を を を を を を を	関	イン・イント イン・イント イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イ	1		- 255 ML	(国 報 2 / 4 / 4 / 4 / 4 / 4 / 4 / 4 / 4 / 4 /	順つ パトライン M m m m m m m m m m m m m m m m m m m	利 ウーン サイン クーン サインター ウーン クーン・ 大学 一 グーン・ 大学 一 グーン・ 大学 おお かっこう 大学 カー・ ナー・ グラー・ オーノット オープ・グラー・ オープ・グラー・ オープ・グラー・ オープ・グラー・ オープ・グラー・ オープ・アー・ オール・アー・ オール・アー・アー・ オール・アー・ オール・アー・アー・ オール・アー・ オール・アー・ オール・アー・アー・ オール・アー・ オールー・アー・ オール・アー・ オール・アー・ オール・アー・ オール・アー・ オール・アー・ オール・アー・ オール・アー・ オー・アー・ オール・アー・ オール・アー・ オール・アー・ オール・アー・ オール・アー・ オール・アー・ オール・アー・ オールー・ オール・アー・ オール・アー・ オール・アー・ オール・アー・アー・ オール・アー・ オールー・アー・ オールー・アー・ オール・アー・ オール・アー・ オール・アー・アー・ オール・アー・ オール・アー・ オール・アー・アー・ オール・アー・ オー・	馬	勝		馬	
発問市	第四 を と を と を と を と を と を と を と を と を と	6股 春中 - 3里 50	888 - 988 表印 - 压 888 - 988 表印	# マキャックラ	, ,	保管、適正処理		座間市 処理方法	祭者: 彩回女士 名 編: コヤイケラ	100 年, 100 201	5度 40~5度 50~1王 8路・5年 8日	があ、 イクト イクト	ンサルシラ			
30年度)	ないた。	数や中だいにず・数尺だい 中か・発展面(その名・毎 の過去を の過去を	置としず	(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	その仕資源的 所取用油 部定表	報告		(6) 分別区分	着ないず	後かせない(一名・第名ない) カン・無価値(その時, 等 円の収集体制により語。 の過知等の	高大パタ	M. 100mm 20mm 20mm 20mm 20mm 20mm 20mm 20m	(中間)(カーガラス部)(カーガラス部)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)(中)<	落底用油	剪定核	-
現状(平成処理量(も	19,660	469	543	11.00 1.00 1.00 1.00 1.00 1.00 1.00 1.0	283	84		4 後 加 番 加 加 番	16,941	367	372		2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	88	4	
403 NIE 760, SQ 146		(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	【實源特別 智數 [10g 研發達] 助 國 經 清 持 所 配 級 相 台 發 和 的 新 配	に関連者の イクアー イクアー イクアー イクアー (製料) 新報報報 報報報報 報報報報 (書籍) (書籍)	総 (つ (つ () () () () () () () () () ()	類 託 (猶 正 処 廻)	-	(E)	「総替収] 機能(人工 物能(人工	に対策を3桁 た、コサイク ドンサイク ド 経路数 機能(人口 の むた、メリ	に近現物] 岩和 「現場を発達] 開催がシュー コンボンターに 人が知識施 第9代報報	[質/振移]	世刊第 (C)セイク (E) サイク (E) (E) (E) (E) (E) (E) (E) (E) (E) (E)	勝二人ノンを要素	д П Э	-
	施電	を を を を を を を を を を を を を を を を を を を	部務 書所 書所 大いが として と	展 Pal 対 Pa	裕田 代 タ 物質 力 小 競 ソ	1 1 -	-	11 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 1	順ラングを 開発 ファイギを (画数・ファイギ	所 で 「一 リンター マンサン シアがサイ	制 報 か こ	馬	海		第 12 第 2	_
海常名中名国方法	祭却・祭回 坂→ 磐 編・フナイクル	50度 石中 - 53里 55 U	級奇·選別·圧 額·%表	となった。 を発すった。 イタアトレースを表す。 ない、これを、 ない、これを、 ない、これを、 ない、これを、 ない、これを、 ない、 ない、 ない、 ない、 ない、 ない、 ない、 ない		保管、適正処理		海 名 国 方 法	新西・紫 発 発 第二・サイクド	106 207 - 中华 208	破碎、避对,压 器、统构 木 数 误 馬 蓋 · 作 凹 整 许 既 配 ず 说	光松、フナイクト	ママケケック アクト 大クア・マナイクア			
次 <u>国</u> 层 次	ないやける。	然やせないごが、その他、 作用の収集体制により配 国の過加をり	本人になっている。	###	その他プラスチンク後用海が使用海	有害 水板 (1.24) (1.24) (1.24)		分别区分	ないのける。	後 もかない(しゃ・葉 毎 画 (小の岳) 2 2 2 4 4 4 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5	南大口や	MI (2007) 175 - 17	台 254.20 254.20	使用済み底用油	剪定核	
名類量を	32,992	1,880	1,318	1 (893) 2 (103) 1 (103	0 #	-		(4) 書面(5)	34,005	2,480	000	1.851 1.705 1.705 1.706 1.706 201 758 484	0 1.2663 37 8,201	0 0	612	
90, NIII 760, NO. 100, 106	1 二次処理 (統和反] 整部(セメン ドセ、結構、	「ファル袋」 インス・ターインス・タールを手上を手上を手上を手上を手上を手上を手上を手上を手上を手上を手上を手上を手上を	(アントー・鉄・ カフント等] (M M 、	器		部格 イクバ オクパ		2 Am 8 Q 44		(アントル・数・ カフシャ等) ・	イントー・数・カント・年3 とファ・年3 との・フ・ナー・クント 「多本の本質」 大者・日 選 大者・日 選 ターニッター	(編) (別) (別) (別) (別) (別) (別) (別) (別) (別) (別		第(4x7) (4x	45年 海湖	and and
900	大理 大選 理を 次理 和 を はっし を また いっし	発 大		大声 大腦 大腦 大腦 大腦 大腦 大腦 大腦 大腦 大腦 大寶 大寶 大寶 大寶 大寶 大寶 大寶 医皮肤 人名 大學 医皮肤	市等な 大理理タ 大連知 大理理 和課证 和課任 和課任 和課所 和課任 和課任 和課任 和課任 日本 1 日本	6 大道別 上版所 中級		- 250, 803	大福里女 西	大乗 乗 乗 本 本 本 大 本 大 本 大 本 本	大型	大都 在	大課題名 大寶河 民職政 医伊姆氏征 化氯基 医伊姆氏征 化氯酚 医伊克氏 强强 化二甲基 医克尔姆坦氏 计算机 计算机 计算量 计算量 化二甲基二甲基二甲基二甲基二甲基二甲基二甲基二甲基二甲基二甲基二甲基二甲基二甲基二	・ 類型な 大変別 数セー 和減所 を を で の の の の の の の の の の の の の	海	-
大都市	名間方法 名材・窓回及一 部論・コヤイクラ・	和 · 正 鄉	粉修 王丁 - 凡长 蜀於 - 本生 20%	光和 一般 100 日 100	(2000年) (20000年) (2000年) (2000年) (2000年) (2000年) (2000004) (200004) (2000040	元 興物除炎· 保管		大和市 処理方法	1 1 3	200 年中・2世 201・1日 2019	886 年~3288 591-7王 848	売和 保管 選別・圧縮 相包 選別・圧縮	サイク 選別・保険 選別・保険 選別・保険 乗車 乗車 乗車 乗車 乗車 乗車 乗車 乗	総割・窓回及→ 価け 単か 職者原表・ 実験を表す・	\$70Z	ARE SHOUTH AS
	公園の大学報告計画に	さいこれや後		高 (1995年 1995年 1	その他プラステンク 製物器色質 発作用油 発作用油	生ごみたい個(処理品)		次 図 を を を を を を を を を を を を を		をいった中や種	高大にみ	100円等 100円等 100円等 100円等 100円等 100円等 100円等 100円	会主がよりの実施 をはいるが 自命でフィー を たってイー を たってイー を たってイー を たっては を たっては を たっては を たっては を たっては を たっては を たっては を たっては を を にっては を にっては を にっては にったは にっては にったは にっては にったは にっては にったは にっては に に に に に に に に に に に に に	新宝用油	野津枝	年しなれてい間

表 9 生活系ごみの分別の種類 (平成 30 年 4 月 1 日現在)

L		大和市		典	海老名市		座間市		W-	綾瀬市
	分別区分	具体例		分別区分	具体例	分別区分	具体例		分别区分	具体例
蔡 む	然 やせるごみ	生ごみ、草製品、汚れたまま の紙、布、衣類、剪定枝、枯 葉、雑草、使用済み紙おむつ など	蔡	然やせるごみ・生ごみ	生ごみ、汚れが取れない布・ な類、ぬいぐるみ、座布団、ま くら、綿入りの衣料、衛生用 品、使い捨てライター革製品 など	禁わずず	生ごみ、皮革、ビニール製品、ブラスチック類など	日	可蒸げみ	生ごみ、小枝・草・葉、革製品、 座布団、まくら、スニーカー、スリッパ、雑巾、ゴム手袋など
蔡 む	然や中ないにみ	ガラス・陶器類(小さな金属類、小型電気製品、使い着でリンター、影響も、強い着にリイター、影響も、強光灯・火銀体温計・電球など	繋	繁やせないにみ	ガラス類、陶磁器類、鏡類、 硯・砥石・鉱石、飲食物以外 のびん類	燃えないごみ (一部プラスチック製品 含む)	スゾー缶、カセットボンへ、右 淋出のピン、なっ、、 やかん、 満 戸動、 間器、 端水灯、 暗珠、 大質器、 ドライヤーなどの小型 電気製品、 ガスチーブル、 かみ の骨・チ ども用 三輪車、 CD、 DVD、 ハンガーなど。	無価物		せともの、陶磁器類、ガラス製品、化粧瓶、メガネ、水槽、 ボーロー鍋、鏡、ボット、温度計、体温計、電珠、ヘルメット など
粗大ごみ		家具、カーペット、じゅうたん、 自転車、オルガン、食器棚、 畳、布団 など	型 工		大型家具類、カーペット、じゅうたん、自転車、ステレオ、健康 器具、レジャー用品など	粗大ごみ	ソファ・座イス、自転車、ふとん、たんす など	型	粗大ごみ	机、椅子、たんす、食器棚、ソ ファ、ベッド、布団、じゅーたん、 自転車 など
	新聞、折込チラシ			£	新聞、折込チラシ	新聞紙、広台チランなど	4Ιπ		新聞	新聞、チラン
	段ボール	段ボール		ダンボール	ダンボール	段ボール	段ボール		ダンボール	ダンボール
	雑誌等	雑誌・本・そのもの糸(ボスター、セフンダー、・ペンレフシャカだ)		纸 本·雑誌類	本·雑誌類	雑誌・古本な	発言、古本など		維語	雑誌
	親紙パック	飲料用紙パック		飲料用紙パック	飲料用紙パック				親牛乳パック	牛乳、ジュースなどのパック
	紙製容器包 装	D 紙製容器包装		≣ックスペー パー	ハガキ、封筒、ダイレクトメール、ポスター、値札、OA紙、包装紙、お菓子の紙容器、ちぎった程度の紙など	ボール紙類ミックスペーパー	ボール紙類 上記以外の紙で、ビニール樹 脂加エされていない紙		資源となる紙	ノート、メモ用紙、包装紙、封筒、はがき、カレンダー、 茶菓子 ヤティッシュの箱、コピー用紙など れなど
	布類	布類		布類	洋服、肌着、靴下、ツャジ、タ オル、ツージ、毛布、カーナン など	中類	女類、靴下、下着、ツーツ、毛 布、カーナン、タオルなど		布類	衣類、ツーツ、タオルケット、毛 布、カーテンなど
	容みをかります。	アルミ缶、鍋、やかん、フライパンなど		缶類	飲料用の缶、スプレー缶、の リ・お菓子などの食品用の缶				アルミ	ジュース、ビールなどの飲料用 の缶、アルミ箔、アルミホイル など
	・ 数 数 数	スチール缶、スプレー缶(中身が鉛のもの)、その袖の缶(18リントレまで)、フライ・ペー・鍋、ホーローがが、ボーーがが		小型電気製品	ビデオ、携帯電話、携帯ゲーム機、デジタルカメラ、炊飯器	and the second s	ジュース、ビールなどの飲料用の缶、のり・お茶・お菓子など		スチール缶	飲料用の缶、お茶・お菓子・の りなどの缶、缶詰、一斗缶など
		携帯電話等、ノート型パンコン、携帯型音響機器、ゲームま、推井型にデュー・デール			# # # # # # # # # # # # # # # # # # #	担	の缶、缶詰などの食品用の缶など		メプレー由	ヘアスプレー、殺虫剤、カートリッジ式ガスボンペなど
資源物	使用済小型家電	成、坊で立に アカコメフ、ナン ダルカメラ、電気や エーバー、 電点、卓上 電話機、10レコー ダー、電子辞書、携帯型ラジ オ、電助歯ブラン	資源物	家庭用金属類	割、甘のノダ6とハで4時類、類、かた、やかん・なべ・なく。 針金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	为		資源物	小型家電·金属類	アイロン、カセットデッキ、ドライ ヤー、トースター・ドライバー、 のこぎり、はさみ、電話機など
	ペットボトル	ろうか ままして		ペットボドンレ	ペットボドノレ	ペッケボトル	飲料用、酒類用、しょうゆ用の ペットボトル		ペットボトル	飲料用、酒、みりん、しょうゆ、食酢、調味料などのペットボトル
	空 生きびん び 透明びん 類 毎付きびん			ぴん類	ジュース・酒などの飲料 用のびん、調味料のびん、 調味料のびん、ジャムやお菓子などのびん	ごくご	ジュース、ビール、酒などの飲料用のビン、しょう笛、酢、 かりん、調味料などのビン、 間味料などのビン		生きびん びん 類 透明のびん 杯のびん その他のびが、	一升びん、ビールびん 無色透明のびん 茶色のびん そのがん そのはのあのびん
	白色トレイ			容器包装プラスチック	ポリ袋・ラップ類、トレイ・・ペック類、カップ類、ボトル類、箱・ケース類、チューブ・ふた類					きれいなプラスチック製品 (ビ デオテープ、CD、バケツ、プラン ター、玩具など)
	その他プラスチック 製容器包装	袋・ラップ類、パック・カップ類、 フラスキック製のボトル類、緩 衝材など		その他プラスチック	ハンガー、ボリタンク、文房具、 カセット・ビデオテー・ブ・GD・ DVD、歯ブラン、まな板、ブラン ター、ブラスチック製のおもちゃ など、ブラスチック製のおもちゃ	フラスチック製容器包装	器 類、分・ブ類、ボトレ類、箱・ケース、ふた類		プラスチック	ポリ袋・ラップ類、トレイ・バック類、カップ類、ボトレ猫、箱・ ケース、ふた類
	廃食用油	使用済の植物性の油		使用済み食用油	使用済みの植物性の油	廃食用油	使用済み天ぷら油など		廃食用油	使用済み天ぷら油など
	生ごみたい肥 (処理品)	電動式生ごみ処理機から 発生した堆肥		剪定枝		剪定枝	長さ1m、太さ直径20cm以内 の枝		剪定枝	長さ1m、太さ直径10cm以内 の枝
			紙	蛍光管・電球・乾電池	蛍光管、電球、乾電池	乾電池類	乾電池	服 服 形 形	5.KT	蛍光灯 電池

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の処理体制で処理を行うため、表 10 のとおり必要な施設整備を行う。

表 10 整備する処理施設

事業 番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間	国土強靭化
	大和市環境管	エネルギー回収型廃棄物 処理施設の改良に関する 事業		大和市	R3~R5 (R2~R5)	_
2		(仮称) 剪定枝リサイクル センター (マテリアルリサ イクル推進施設) 整備事業	10 t / 5H (相宏)	高座清掃施 設組合	R5∼R8	_

(整備理由)

事業番号1:劣化の進行した基幹的設備の改良による10年程度の焼却工場の長寿命化と温室効果

ガスの発生抑制

事業番号2:家庭等から排出される剪定枝のリサイクル化による可燃ごみの減量化と焼却施設への

負荷軽減

イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表 11 のとおり行う。

表11 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	事 業	直近の整備済 基数 (基) (令和元年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間	国土強靭化
	浄化槽設置整備事	業				
	大和市	197	15	85	R3∼R7	_
3	海老名市	768	25	170	R3∼R7	_
	綾瀬市	0	8	40	R4~R7	_
	合 計	965	48	295		

(4) 施設整備に関する計画支援事業

ア 廃棄物処理施設

上記(3)の施設整備に先立ち、表12のとおり計画支援事業を行う。

表 12 実施する計画支援事業

事業	事業名	事業内容	事業期間
番号			
31	高座地域マテリアルリサイクル施設	実施設計等	R 6
01	(事業番号2) に係る実施設計等委託事業		
32	高座地域マテリアルリサイクル施設	汚染物質調査	R 4
32	(事業番号2) に係る旧施設解体実施設計委託事業	実施設計	
	高座地域マテリアルリサイクル施設	基本計画の策	R 5
	(事業番号2)に係る基本計画及び PFI 等導入可能	定及び事業の	
33	性調査委託事業	経済性や継続	
		性等の調査検	
		討	
	高座地域マテリアルリサイクル施設	施設整備に係	R 5 · R 6
34	(事業番号2) に係る生活環境影響調査委託事業	る環境につい	
34		ての調査及び、	
		予測、評価等	

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 再生利用品の需要拡大事業

ごみの発生・排出抑制のため、不用品交換制度の維持、フリーマーケット活動場所の提供等の支援を行う。

また、各市のリサイクルプラザ等において再生家具の販売等を継続する。

さらに、市民・事業者・地域等において、ごみの発生・排出抑制の活動が展開され、効果が認められる場合は、その取り組みに対してできる限り支援を行う。

イ 廃家電及び使用済小型家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電、パソコンについては、特定家庭用機器再商品化法、資源有効利用促進法に基づくリサイクルシステムの理解と、リサイクルの手順、関係する業者、引き取り先等の周知を徹底する。

また、廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して、普及啓発を行う。

使用済小型家電については、使用済小型電子機器等の再資源化の促進 に関する法律に基づく適正な資源化を推進する。

ウ 不法投棄対策

不法投棄の防止対策を、パトロールの実施、管理責任者の周知及び防止対策の指導、法的対応の検討により行う。

エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

大和市、海老名市、座間市、綾瀬市では、大震災や台風、豪雨等の自然災害、大規模な人的災害等により発生する災害廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理し、生活環境の保全・公衆衛生の確保、早期の復旧・復興を実現するために、災害廃棄物処理計画を策定している。

今後の災害時の廃棄物処理については、各自治体の地域防災計画、大和高座ブロックごみ処理広域化実施計画等を踏まえ、大和市と高座清掃施設組合において、相互協力を行い、より効率的な処理を行うとともに、神奈川県、近隣自治体とも連携し、災害時の廃棄物処理体制の確保を図る。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本地域は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、本地域、神奈川県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果を取りまとめた時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況、社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

一 添 付 書 類 一

- ○様式1:循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表1
- ○様式2:循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表2○様式3:地域の循環型社会形成推進のための施策一覧
- ○参考資料様式1:施設概要(マテリアルリサイクル施設系)
- ○参考資料様式2:施設概要(エネルギー回収施設系)
- ○参考資料様式7:施設概要(浄化槽系)
- ○参考資料様式8:計画支援概要
- ○大和市ハザードマップ
- ○海老名市ハザードマップ
- ○座間市ハザードマップ
- ○綾瀬市ハザードマップ

1 地域の概要

(1)地域名	大和高座ブロック		(2)地域内人口	586,132人	(3)地域面積	93.39km²
(4)構成市町村等名	大和市 海老名市	座間市 綾瀬市 高座清掃施設組合	(5)地域の要件* (人口 面積 沖縄 離島	島 奄美 豪雪 山	村 半島 過疎 その他
(6)構成市町村に一部事務	 務組合等が	組合を構成する市町村:海老名市 座間市 🥫	綾瀬市	設立年月	日: 昭和38年12月	28日 設立
含まれる場合、当該組合	今の状況					

*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目すべてに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位					過去の状況・現状(排出量に対する割合)					
年	年					平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和	8年度
	事業系	総排出量(トン	/)	33,717	33,727	34,508	35,592	36,340	26,562	(-26.9%)
		1事業所当た	りの排出量(トン/事業所)	1.85	1.83	1.89	1.95	2.02	1.47	(-26.9%)
排出量	生活系	総排出量(トン	·)	135,145	134,393	131,740	129,609	127,975	124,228	(-2.9%)
		1人当たりの抜	áたりの排出量(kg/人)		167	164	161	159	143	(-10.1%)
	合計 事業系生活系の総排出量合計(その総排出量合計(トン)	168,862	168,120	166,248	165,201	164,315	150,790	(-8.2%)
再生利用量	直接資源	原化量(トン)		29,279 (17.3%)	28,636 (17.0%)	27,299 (16.4%)	26,788 (16.2%)	26,059 (15.9%)	30,573	(20.3%)
77 土利用 里	総資源化量(トン)			45,006 (26.4%)	45,437 (26.8%)	46,027 (27.5%)	46,317 (27.8%)	45,452 (27.5%)	54,127	(35.7%)
エネルギー回収量	(年間の発電電力量 MWH) エネルギー回収量 (年間の熱利用量 GJ)		(年間の発電電力量 MWH)	26,882	25,746	24,811	24,438	32,650	42,098	
ユヤルヤー回収里 -			611,357	611,390	597,169	578,315	578,883	683,805		
最終処分量	埋立最終処分量(トン)		4,868 (2.9%)	3,737 (2.2%)	1,832 (1.1%)	983 (0.6%)	805 (0.5%)	0	(0.0%)	

[※] 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。(添付資料1)

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1)現有施設リスト

(1) 光有地政ソハト									
施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	開始年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	風水害災害時において 想定される浸水深と対策	備考
ごみ焼却施設	大和市環境管理セ ンター	大和市	ストーカー式、全連続式	450t/日	H6.3	未定	未定	浸水想定区域外	
じん芥処理施設	高座クリーンセン ター	高座清掃施設組合	ストーカー式、灰資源化方式	122.5t/日×2炉	H31.4	未定	未定	(浸水深0.5m~3.0未満)施設は4mのかさ 上げがされている。周辺道路の浸水により 施設へ廃棄物が搬入できなくなった場合 は、別ルートからの臨時搬入路を通じて搬 入が行えるよう整備されている。	
ごみ焼却施設	高座清掃施設組合	高座清掃施設組合	流動床式、全連続燃焼式	150t/日	S59.4	H31.3廃止	R7.3解体予定	(浸水深0.5m~3.0未満)過去に浸水 した経緯はない。	
ごみ焼却施設	高座清掃施設組合	高座清掃施設組合	流動床式、全連続燃焼式	200t/日	H4.4	H31.3廃止	R7.3解体予定	(浸水深0.5m~3.0未満)過去に浸水 した経緯はない。	
粗大ごみ処理施設	大和市環境管理セ ンター	大和市	破砕・選別・圧縮	80t/5H	H6.3	未定	未定	浸水想定区域外	
マテリアルリサイク ル施設	高座クリーンセン ター	高座清掃施設組合	破砕・選別	14t/5H	H31.4	未定	未定	(浸水深0.5m~3.0未満)施設は4mのかさ 上げがされている。周辺道路の浸水により 施設〜廃棄物が搬入できなくなった場合 は、別ルートからの臨時搬入路を通じて搬 入が行えるよう整備されている。	
粗大ごみ処理施設	高座清掃施設組合	高座清掃施設組合	破砕・選別・圧縮	50t/5H	S49.4	H31.3廃止	R3.7解体	(浸水深0.5m~3.0未満)過去に浸水 した経緯はない。	
最終処分場	大和市最終処分場	大和市	管理型処分場	61,385 m³	H3.4	未定	未定	浸水想定区域外	
水処理施設	高座クリーンセン ター	高座清掃施設組合	固液分離方式	48kl∕ Ħ	H26.4	未定	未定	(浸水深0.5m~3.0未満)過去において、 元地盤11.50m地点まで浸水が確認されて いるため、施設は13.0mまでから上げがさ れている。周辺道路の浸水により施設へ 廃棄物が搬入できななった場合は、別 ルートからの臨時機入路を通じて搬入が 行えるよう整備されている。	
マテリアルリサイク ル推進施設(リサイ クルセンター)	資源化施設(資源 選別所)	大和市	選別·圧縮·保管	4.5t/5H	H5.12	未定	未定	浸水想定区域外	
マテリアルリサイク ル推進施設(リサイ クルセンター)	大和市環境管理セ ンター	大和市	選別・圧縮・梱包	4.5t/5H	R1.7	未定	未定	浸水想定区域外	
マテリアルリサイク ル推進施設(リサイ クルセンター)	海老名市資源化セ ンター	海老名市	選別・保管	25.6t/5H	H13.6.1	未定	未定	【浸水深】 0.5m未満の浸水想定区域 【対策】 土嚢設置対応	
マテリアルリサイク ル推進施設(リサイ クルセンター)	第二高齢者生きが い会館	海老名市	再生	-	H31.4	未定	未定	【浸水深】 0.5m未満の浸水想定区域(ただし、一部 箇所で3m未満あり) 【対策】 3m未満箇所にある物は、0.5m未満の場所 へ移動、0.5m未満の場所については土養 設置対応	市の単独設置 施設
マテリアルリサイク ル推進施設(リサイ クルセンター)	座間市資源リサイク ルセンター	座間市	選別·保管	35t/5H	H26.7	未定	未定	浸水想定区域外	
マテリアルリサイク ル推進施設 (リサイ クルセンター)	座間市第2資源リサ イクルセンター	座間市	選別·圧縮·保管	4.5t/5H	H27.10	未定	未定	【浸水深】 5m [対策] 浸水等で施設の利用ができなくなった際 は、地域防災計画及び災害廃棄物処理 計画等に基づき、浸水可能性のない、ブ ロック内別施設で処理予定	
マテリアルリサイク ル推進施設(リサイ クルセンター)	座間市リサイクルプ ラザ	座間市	再生	-	H16.6	未定	未定	浸水想定区域外	
マテリアルリサイク ル推進施設(ストッ クヤード)	座間市ペットボトル 保管所	座間市	保管	-	H10.10	未定	未定	浸水想定区域外	
マテリアルリサイク ル推進施設(リサイ クルセンター)	綾瀬市リサイクルプ ラザ	綾瀬市	再生	-	H12.7	未定	未定	浸水想定区域外	

-31-

(2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月	更新(改良)·新設理由	廃焼却施設の解体の 有無(解体施設の名 称)	廃焼却施設解体事業	風水害災害時において 想定される浸水深と対策	プラスチック再商 品化を実施する ための施設整備 事業	備考
ごみ焼却施設	環境管理セン ター ごみ焼却施設	大和市	ストーカー式、全連続式	450t/∃	R6.3	老朽化	無	無	浸水想定区域外	-	R2年度~R5年度 基幹的設備改良工 事
マテリアルリサイク ル推進施設(リサイ クルセンター)	(仮称)剪定枝 リサイクルセン ター	高座清掃施設組合	破砕・選別	10t/5H(推定)	R9.3	焼却ごみ削減・ 資源化の促進	有 ごみ焼却施設	着手予定:令和5年6月	(浸水深0.5~3.0m未満) R4~R5年度にかけて実施 する測量業務により、かさ上 げ等の浸水対策を検討しま す。		ごみ焼却施設 の跡地に整備

4 生活排水処理の現状と目標

								目 標				
指標·単位							平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和8年度
総力	lΠ						575,862	576,959	578,640	581,104	582,853	579,625
公	共	下	水	道	人口	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	544,183 94.5%	546,561 94.7%	548,900 94.9%	554,221 95.4%	554,094 95.1%	566,512 97.7%
集	落	排	水	施	HA 13	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合	併	処耳	里 浄	化	槽等	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	12,067 2.1%	12,038 2.1%	12,171 2.1%	12,170 2.1%	12,011 2.1%	5,858 1.0%
未	处	ū	理	人		汚水衛生未処理人口	19,612	18,360	17,569	14,713	16,748	7,255

※別添資料として指標と人工等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料1)

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整	備考		
ル巴京文(生」のリ	尹未土件	基 数	処理人口	開始年月	基 数	処理人口	目標年次	/用 · 与
浄化槽設置整備事業	大和市	197	902	H1	15	85	R8	
浄化槽設置整備事業	海老名市	768	4,925	H9.4.1	25	170	R8	
浄化槽設置整備事業	綾瀬市				8	40	R8	

※計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上で示したものを添付した。(添付資料3)

添付資料1 人口、ごみ量、汚泥量等のトレンドグラフ

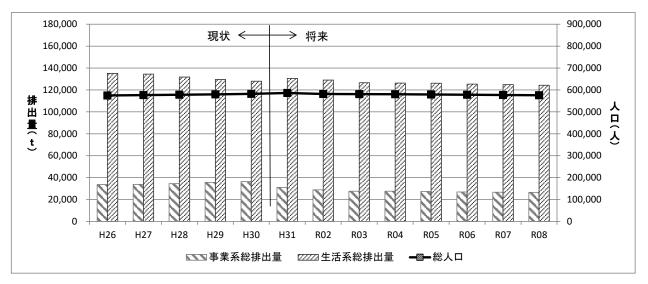


図14 人口とごみ量の推移

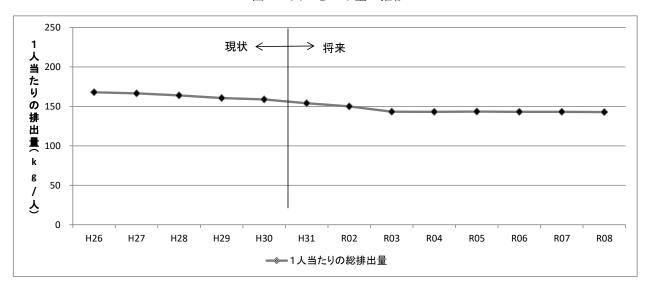


図15 生活系ごみ(資源物除く)1人当たりの排出量の推移

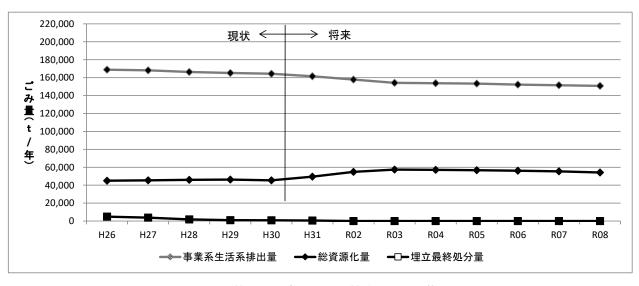


図16 排出量・資源化量・最終処分量の推移

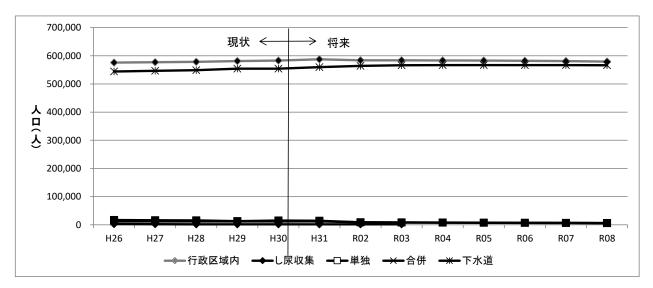


図17 生活排水処理形態別人口の推移

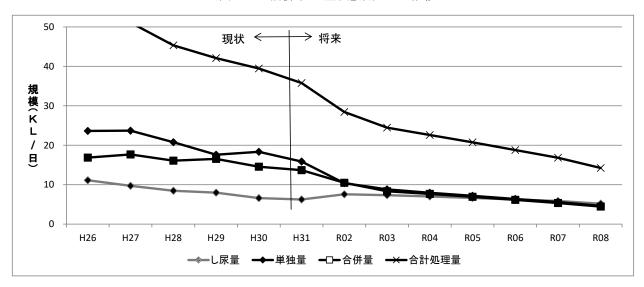


図18 し尿及び浄化槽汚泥排出量の推移

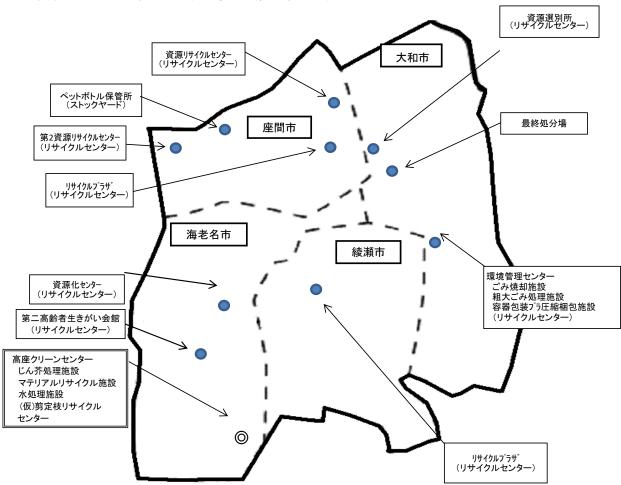


図19 計画地域内の施設の状況 (現況、予定)

+⊬=n, <i>h</i>	事業之 4	二十 ル	+ /	リルンマ家女仏	An rm Ak _L	
施設名	事業主体	所在地	施設種別	処理する廃棄物	処理能力	開始年月日
大和市環境管理センター ごみ焼却施設	大和市	大和市草柳3-12-1	ごみ焼却施 設	可燃ごみ	450t/日	Н6.3
大和市環境管理センター 粗大ごみ処理施設	大和市	大和市草柳3-12-1	粗大ごみ処 理施設	不燃ごみ、粗 大ごみ	80 t/5H	Н6. 3
大和市環境管理センター 容器包装プラ圧縮梱包施設	大和市	大和市草柳3-12-1	リサイクル センター	容器包装プラ スチック類	4.5t/5H	R1. 7
資源化施設(資源選別 所)	大和市	大和市上草柳563-11	リサイクル センター	資源物	4.5t/5H	Н5. 12
大和市最終処分場	大和市	大和市上草柳46-1	最終処分場	焼却灰	61, 385m ³	Н3.4
海老名市資源化センター	海老名市	海老名市大谷南5-7-27	リサイクル センター	不燃ごみ、粗大 ごみ、資源ごみ	25.6 t/5H	Н13.6
第二高齢者生きがい会館	海老名市	海老名市杉久保北2-1-10	リサイクル センター	粗大ごみ		Н31. 4
座間市資源リサイクルセ ンター	座間市	座間市小松原1-45-16	リサイクル センター	びん・缶・廃食用 油・燃えないごみ	35t/5H	H26. 7
座間市第2資源リサイク ルセンター	座間市	座間市新田宿2216	リサイクル センター	容器包装プラ スチック類	4.5t/5H	H27. 10
座間市リサイクルプラザ	座間市	座間市東原2-16-10	リサイクル センター	粗大ごみ	_	Н16.6
座間市ペットボトル保管 所	座間市	座間市入谷西3-44-17	ストック ヤード	ペットボトル	_	H10. 10
綾瀬市リサイクルプラザ	綾瀬市	綾瀬市吉岡1643-1	リサイクル センター	粗大ごみ	-	H12. 7
高座クリーンセンター じん芥処理施設	高座清掃 施設組合	海老名市本郷1-1	ごみ焼却施 設	可燃ごみ	122.5t/日 ×2炉	Н31.4
高座クリーンセンター マテリアルリサイクル施 設	高座清掃 施設組合	海老名市本郷1-1	粗大ごみ処 理施設	不燃ごみ、粗 大ごみ	14t/5H	Н31.4
高座クリーンセンター 水処理施設	高座清掃 施設組合	海老名市本郷1-1	し尿処理施 設	し尿、浄化槽 汚泥	48KL/日	H26.4
(仮称) 剪定枝リサイク ルセンター	高座清掃 施設組合	海老名市本郷308-1	リサイクル センター	剪定枝	10 t /5H (想定)	R9. 3

添付資料3 計画地域内の施設の状況(合併処理浄化槽整備区域)



図20 計画地域内の施設の状況(大和市 合併処理浄化槽整備区域) -35-

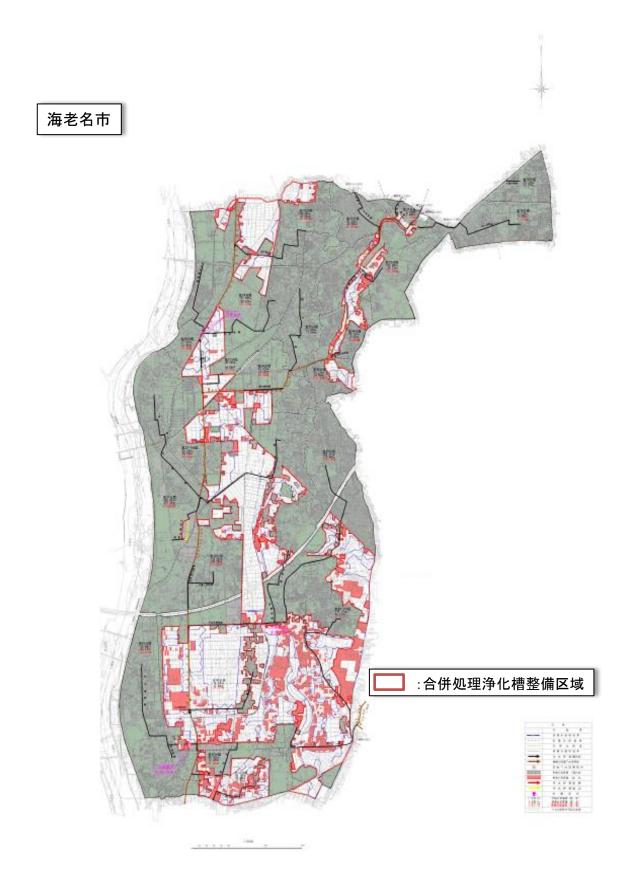
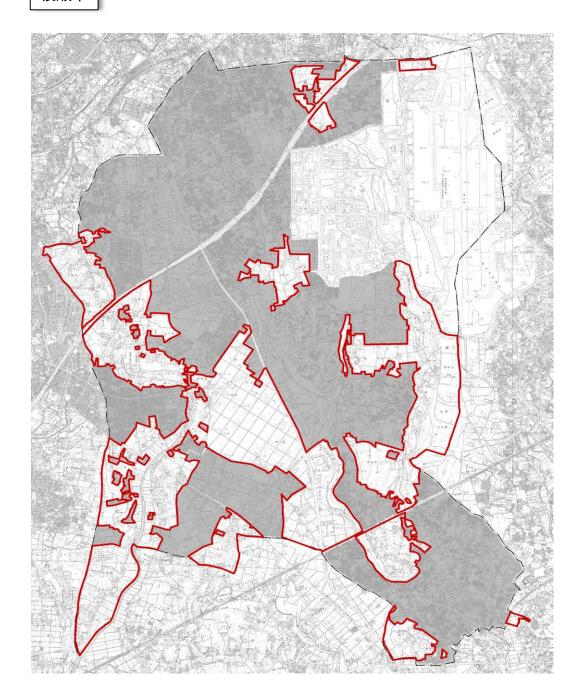


図21 計画地域内の施設の状況 (海老名市 合併処理浄化槽整備区域)



:合併処理浄化槽整備区域

図22 計画地域内の施設の状況 (綾瀬市 合併処理浄化槽整備区域)

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表2(令和3年度)

事業種別		事業番号	事業主体 名 称	規	模	事業 交付				総事業費	(千円)				3	交付対象事業費(千円)			備者	
	事業名称	※ 1	*2 ***		単位	開始	終了		令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度		令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	Viii 45
O マラ	テリアルリサイクル等に関する事業							2,464,572	0	0	793,298	1,019,953	651,321	2,178,820	0	0	702,212	902,844	573,764	
	リサイクルセンター							2,464,572	0	0	793,298	1,019,953	651,321	2,178,820	0	0	702,212	902,844	573,764	
	(仮称)剪定枝リサイクルセンター 整備事業	2	高座清掃 施設組合	10	t/5H	R5	R7	2,464,572	0	0	793,298	1,019,953	651,321	2,178,820	0	0	702,212	902,844	573,764	全体の事業期間 はR5~R8 海老名市、座間 市 綾瀬市、R5~R6 は廃炉解体
Oエネ	トルギー回収等に関する事業							5,852,082	1,444,463	2,113,848	2,293,771	0	0	3,026,829	816,641	1,188,510	1,021,678	0	0	
	エネルギー回収型廃棄物処理施設の 改良に関する事業	1	大和市	450	t/目	R3	R5	5,852,082	1,444,463	2,113,848	2,293,771	0	0	3,026,829	816,641	1,188,510	1,021,678	0	0	全体の事業期 間はR2 ~R5
〇浄イ	比槽に関する事業							29,046	4,618	6,062	6,122	6,122	6,122	29,046	4,618	6,062	6,122	6,122	6,122	
	净化槽設置整備	3	大和市	15	基	R3	R7	5,390	1,078	1,078	1,078	1,078	1,078	5,390	1,078	1,078	1,078	1,078	1,078	
	浄化槽設置整備	3	海老名市	25	基	R3	R7	17,700	3,540	3,540	3,540	3,540	3,540	17,700	3,540	3,540	3,540	3,540	3,540	
	浄化槽設置整備	3	綾瀬市	8	基	R4	R7	5,956	0	1,444	1,504	1,504	1,504	5,956	0	1,444	1,504	1,504	1,504	
	净化槽市町村整備推進							0						0						
〇施記	投整備に関する計画支援事業							56,550	0	21,780	17,710	17,060	0	48,180	0	21,780	12,900	13,500	0	
	マテリアルリサイクル施設(事業番号2)に係る実施設計等委託業務	31	高座清掃 施設組合			R6	R6	12,000	0	0	0	12,000	0	9,000	0	0	0	9,000	0	海老名市 座間市、綾瀬 市
	マテリアルリサイクル推進施設 (事業番号2)に係る旧施設解体 実施設計委託業務	32	高座清掃 施設組合			R4	R4	21,780	0	21,780	0	0	0	21,780	0	21,780	0	0		海老名市 座間市、綾瀬 市
	マテリアルリサイクル推進施設(事業 番号2)に係る整備基本計画策定及 びPFI等導入可能性調査委託業務	33	高座清掃 施設組合			R5	R5	16,500	0	0	16,500	0	0	12,000	0	0	12,000	0	0	海老名市 座間市、綾瀬 市
	マテリアルリサイクル推進施設 (事業番号2)に係る生活環境影響調査委託業務	34	高座清掃 施設組合			R5	R6	6,270	0	0	1,210	5,060	0	5,400	0	0	900	4,500		海老名市 座間市、綾瀬 市
	合 計							8,402,250	1,449,081	2,141,690	3,110,901	1,043,135	657,443	5,282,875	821,259	1,216,352	1,742,912	922,466	579,886	

^{※1} 事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。

^{※2} 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。 ※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。 ※4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

	事業					業	交付金		車	集計	† 画			
施策種別	番号 ※1	施策の名称等	施策の概要	実施 主体		終了	必要の要否	令和 3年度	テ 令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	備	考
			生活系ごみ袋有料化の効果の検証	大和市・海 老名市	R3	R7		348	7千及	継続実施	1	748		
	11	生活系ごみの有料化	生活系ごみ有料化(導入する場合)	座間市·綾 瀬市	R3	R7				実施				
			事業系有料指定ごみ袋制度の導入	大和市	R3	R7			1	継続実施	<u> </u>			
	12	事業系ごみの有料化	事業系ごみ処理料金の改定の検討	海老名市· 座間市·綾 瀬市	R3	R7			1	継続実施	į			
	13	環境教育、普及啓発 の推進	環境教育、普及啓発による ごみの減量化、資源化の推 進	大和市·海 老名市·座 間市·綾瀬	R3	R7			1	継続実施	i			
発生抑制、 再使用の	14	支援助成	助成によるごみの減量化、 資源化の推進	元 大和市・海 老名市・座 間市・綾瀬	R3	R7			<u> </u>	継続実施	ī			
推進に関 するもの	15	レジ袋対策	レジ袋の削減、マイバック運 動の促進の推進	市 大和市・海 老名市・座 間市・綾瀬	R3	R7				継続実施	i			
	16	事業系ごみの発生抑 制	事業者への減量化指導	市 大和市・海 老名市・座 間市・綾瀬	R3	R7				継続実施	i			
	17	その他ブラスチック及 び廃食用油の分別収 集	その他プラスチックのRPF 化、廃食用油のインク原料	海老名市· 座間市·綾 瀬市	R3	R7				継続実施	<u> </u>			
	18	剪定枝の資源化	剪定枝の資源化	海老名市・ 座間市・綾 瀬市	R3	R7				継続実施	Ē.			
	19	生活排水普及啓発活 動	生活排水対策に関する普及啓発活動を行う。	大和市·海 老名市·座 間市·綾瀬	R3	R7				継続実施	<u> </u>			
	0.1	資源化の推進	資源物の排出箇所の数の増加、収 集回数の見直し、資源品目の追加	大和市	R3	R7				継続実施	<u> </u>			
	21	貝源化の推進	章 熱エネルギー利用、資源の効率的 処理の推進、焼却残さの再生利用	入和市	R3	K/				本机关 加	3			
処理体制 の構築、変 更に関する	22	効率的な収集・運搬体 制の確保	収集・運搬体制の確保と必要に応じた見直し	海老名市· 座間市·綾 瀬市	R3	R7				継続実施	<u> </u>			
もの	23	焼却残さの資源化	焼却残さの広域的な資源化 (スラグ化、人工砂化)の実 施	高座清掃施 設組合	R3	R7				継続実施	3			
	24	広域システムの構築	4市の役割負担や費用負担 の検討	大和·高座 地域	R3	R7								
	1	エネルギー回収型廃 棄物処理施設の改良 に関する事業	焼却処理施設の基幹的設備 改良工事	大和市	R3	R5	0		基幹改良				全体事 期間R R5	
処理施設 の整備に 関するもの	2	(仮称)剪定枝リサイク ルセンター整備	剪定枝のリサイクル化による 可燃ごみの削減	高座清掃施 設組合	R5	R8	0			廃	炉解体	建設工事	建設工 期間R R8	
	3	合併処理浄化槽整備	合併処理浄化槽の設置	大和市 海老名市	R3	R7	0		合併物		曹整備			
	31	マテリアルリサイクル 施設(事業番号2)に係 る実施設計等委託業 務	実施設計等	高座清掃施 設組合	R6	R6	0				実施設計		関連事業	
施設整備 に係る計画	32	マテリアルリサイクル 推進施設(事業番号2) に係る旧施設解体実 施設計委託業務 マデリアルリサイフル推	汚染物質調査、実施設計等	高座清掃施 設組合	R4	R4	0		調査設計				関連 事業	
支援に関するもの	33	マテリアルリサイクル推 進施設(事業番号2)に係 る整備基本計画策定及 びPFI等導入可能性調査 季託業務	基本計画の策定及び事業の 経済性や継続性等の調査検 討	高座清掃施 設組合	R5	R5	0			計画調査			関連事業	
	34	マテリアルリサイクル 推進施設(事業番号2) に係る生活環境影響 調査委託業務	施設整備に係る環境についての調査及び、予測、評価等	高座清掃施 設組合	R5	R6	0			環均	竞調査		関連 事業	
	41	再生利用品の需要拡 大	リサイクルセンターで回収す る資源に基づく再生品の利 用拡大	大和·高座 地域	R3	R7				継続実施 I	į			
その他	42	廃家電及び使用済小 型家電のリサイクルに 関する普及啓発	廃家電、パソコンの引き取り先 等の周知徹底、廃家電の適切 な再商品化のための普及啓発	大和·高座 地域	R3	R7				継続実施	<u>i</u>			
, , , ,	43	不法投棄対策	不法投棄対策の強化	大和·高座 地域	R3	R7				継続実施	<u> </u>			
	44	災害廃棄物の対策	災害時に発生する廃棄物の 処理体制を確保する。	大和·高座 地域	R3	R7		ű	[きまり と と と と と と と と と と と と と と と と と と と	棄物処理	体制の確	保		

施設概要(マテリアルリサイクル施設系)

都道府県名 神奈川県

(1)事業主体名	高座清掃施設組合
(2)施設名称	(仮称)剪定枝リサイクルセンター
(3) 工期 ※1	令和5年度 ~ 令和7年度
	(全体 令和5年度~令和8年度)
(4)施設規模	処理能力 10 t /5H (想定)
(5) 処理方式	破砕、選別
(6)地域計画内の役割 ※2	実施計画で掲げている生活系一般廃棄物の減量化と再生利用量の 増加の目標を目指し、各市で独自に取り組んでいる剪定枝のリサイクル化 の多様化を図るため、(仮称)剪定枝リサイクルセンターの整備を行う。 リサイクル化されたウッドチップは、燃料用として計画している温浴施 設で活用するとともに、バイオ燃料としての販路を目指す。
(7) 廃焼却炉施設解体 工事の有無	有 無

「ストックヤード」を整備する場合

/O\ - L1144	
(8)ストック対象物	
(0) & F 19 (2) & 1 (2) ***********************************	

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

·	
(0) 宓哭句牡H艹 / / / ル	
(3)谷谷已衣フソイフル	
# ₩ 죠 ⴛ ☴⊓	
推進の内訳	

「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	
---------------	--

	2, 464, 572千円 (全体: 2, 662, 572千円)
(11) 総事業計画額 ※1	うち交付対象事業費 2,178,820千円(全体:2,531,320千円)
	(R5年度~R8年度) 廃焼却施設の解体含む

- ※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、 金額を括弧書きすること。
- ※2 基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。

施設概要(エネルギー回収施設系)

都道府県名 神奈川県

(1) 事業主体名	大和市
(2) 施設名称	大和市環境管理センター(ごみ焼却施設)(基幹的設備改良)
(3) 工期 ※1	令和3年度 ~ 令和5年度 (全体:令和2年度~令和5年度)
(4)施設規模	処理能力 450t/日 (150t/日×3炉)
(5) 形式及び処理方式	全連続燃焼式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有 (発電効率 10%) ・ 無 2. 熱回収の有無 有 (熱利用率 4%) ・ 無
(7) 地域計画内の役割 ※1	竣工から20年以上が経過した大和市環境管理センター(ごみ焼却施設)の老朽化に対応するため、温室効果ガスの削減(二酸化炭素削減率10%以上)及びごみの安定処理を行うため、基幹的設備の改良を行う。また、焼却に伴い発生する熱を廃熱ボイラーで回収し蒸気を発生させ、熱源として場内(市民開放施設を含む)及び隣接する温水プールへ供給しているほか、蒸気タービン発電機による発電を行い、場内及び隣接する温水プール、公園、野球場へ供給し、余剰電力は売電を行う。
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	有無無

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス熱利用率	kWh/ごみ t
(11) バイオガスの利用計画	

(12) 総事業計画額 ※2	5, 852, 082千円(全体: 5, 871, 801千円)
(12) 松爭未計四級 次2	うち、交付対象事業費2,874,072千円(全体:2,893,652千円)

- ※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括 弧書きすること。
- ※2 基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。また、二酸化炭素排出抑制 対策事業費等補助金を活用する場合は、廃棄物処理施設で生じた熱や発電した電力を地域でどう利活用する かについても記載すること。

施設概要(浄化槽系)

都道府県名 神奈川県

(1) 事業主体名	大和市				
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業				
	生活排水による河川の水質汚濁の進行を防止し、生活環境の保全を図				
(3) 事業の実施目的及び内容	るため、既存単独処理浄化槽またはくみ取り式便層から浄化槽への設				
	置換えを使用する者に対し補助金を交付する。				
(4) 事業期間	令和3年度~令和7年度				
(5) 事業対象地域の要件	下水道法第4条第1項による事業計画に定められた区域以外の区域				
(6) 事業計画額	交付対象事業費 5,390 千円 うち(以下の事業を実施する場合) ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費0千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 0千円				

〇 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

	直登頒事業の場合】			
区分	交付対象基数 (85人分)	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5 人槽	10基(50人分)	3,320千円	3,320千円	3,320千円
6~ 7人槽	5基(35人分)	2,070千円	2,070千円	2,070千円
8~10 人槽	基(人分)			
11~20 人槽	基(人分)			
21~30 人槽	基(人分)			
31~50 人槽	基(人分)			
51 人槽以上	基(人分)			
宅内配管費	基			
撤去費	基			
雨水貯留槽 等再利用	基			
改築費 (災害)	基			
改築費 (長寿命化)	基			
	台帳作成費			
浄化槽整備 効率化事業費	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合 計	15基(85人分) ※基数の合計には、宅内配管費、 撤去費、改築費を除く。	5, 390千円	5, 390千円	5, 390千円

施設概要 (浄化槽系)

都道府県名 神奈川県

(1) 事業主体名	海老名市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の水質及び生活環境の悪化を防止するため、単独処理浄化槽又は汲み取り式便槽から合併処理浄化槽への設置替え(建築確認を伴わないもの)をする者に対して、補助金を交付する。
(4) 事業期間	令和3年度~令和7年度
(5) 事業対象地域の要件	下水道法第4条第1項に基づき策定された事業計画に定められた予定 処理区域以外の区域のうち相当の期間下水道整備が見込まれない区域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 17,700 千円 うち(以下の事業を実施する場合) ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 0 千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 0 千円

〇 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	重登佩事業の場合』 交付対象基数 (170人分)	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5 人槽	10基(50人分)	3,320千円	3,320千円	3,320千円
6~ 7人槽	10基(70人分)	4, 140千円	4, 140千円	4, 140千円
8~10 人槽	5基(50人分)	2,740千円	2,740千円	2,740千円
11~20 人槽	基(人分)			
21~30 人槽	基 (人分)			
31~50 人槽	基(人分)			
51 人槽以上	基(人分)			
宅内配管費	25 基	7,500千円	7,500 千円	7,500 千円
撤去費	基			
雨水貯留槽 等再利用	基			
改築費 (災害)	基			
改築費 (長寿命化)	基			
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合 計	25基(170人分) ※基数の合計には、宅内配管 費、撤去費、改築費を除く。	17, 700千円	17, 700千円	17, 700千円

施設概要(浄化槽系)

都道府県名 神奈川県

(1) 事業主体名	綾瀬市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活系排水による公共用水域の水質汚濁及び生活環境の悪化を防止 するため、既存単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への設置替え をする者に対し補助金を交付する。
(4) 事業期間	令和4年度~令和7年度
(5) 事業対象地域の要件	下水道法第4条第1項に基づき策定される事業計画における予定処理 区域以外の区域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 5,956 千円 うち(以下の事業を実施する場合) ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費0千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 0千円

〇 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

	■登佩事耒の場合』 ■	Т	Т	
区分	交付対象基数 (40人分)	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5 人槽	8基(40人分)	2,656千円	2,656千円	2,656千円
6~ 7人槽	基(人分)			
8~10 人槽	基 (人分)			
11~20 人槽	基 (人分)			
21~30 人槽	基(人分)			
31~50 人槽	基 (人分)			
51 人槽以上	基(人分)			
宅内配管費	8 基	2,400 千円	2, 400 千円	2, 400 千円
撤去費	8 基	900 千円	900 千円	900 千円
雨水貯留槽 等再利用	基			
改築費 (災害)	基			
改築費 (長寿命化)	基			
	台帳作成費			
浄化槽整備 効率化事業費	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合 計	8基(40人分) ※基数の合計には、宅内配管 費、撤去費、改築費を除く。	5, 956千円	5, 956千円	5, 956千円

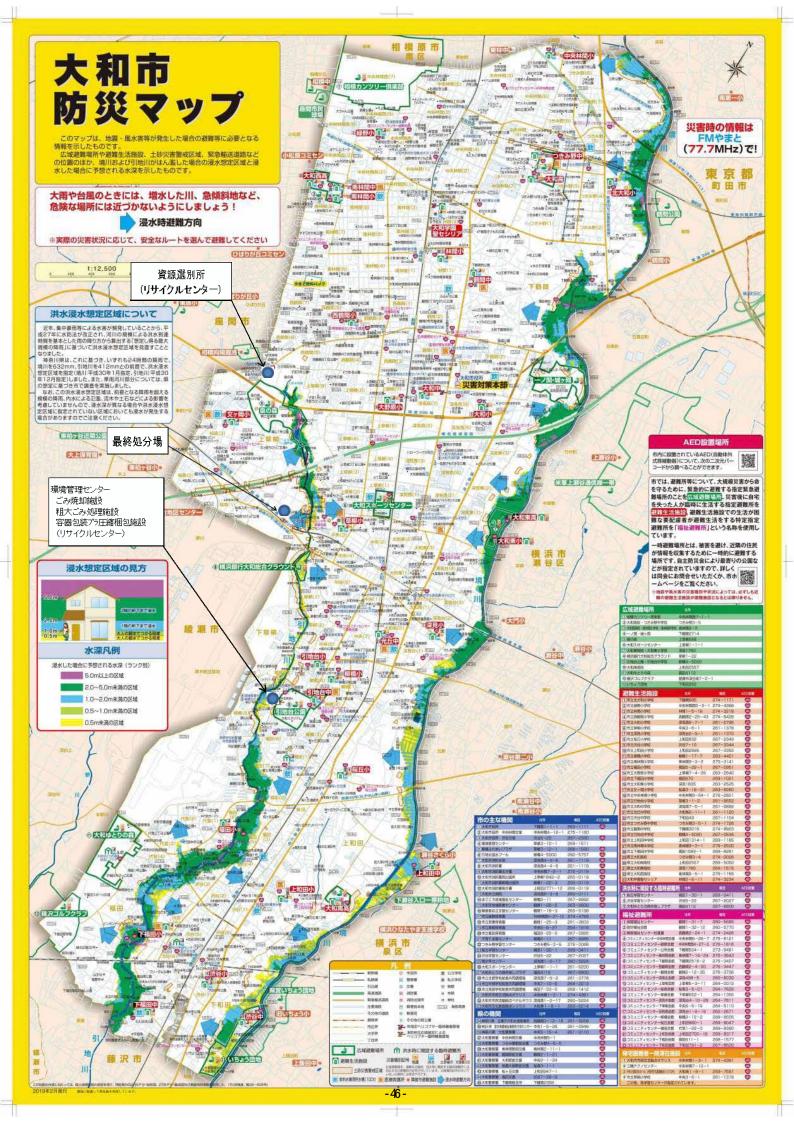
【参考資料様式8】

計画支援概要

都道府県名 神奈川県

(1)	事業主体名	高座清掃施設組合			
(2)	事業目的	マテリアルリサイクル推進施設整備のため			
(3)	事業名称	高座地域マテリアルリサイクル施設(事業番号2)に係る実施設	高座地域マテリア ルリサイクル推進 施設(事業番号2) に係る旧施設解体	マテリアルリサイクル推進施設(事業番号2)に係る整備基本計	マテリアルリサイクル推進施設(事業番号2)に係る生活環境影
		計等委託業務	実施設計委託業務	画策定及びPFI等 導入可能性調査 委託業務	響調査委託業務
(4)	事業期間 ※1	令和6年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度~ 令和6年度
(5)	事業概要	実施設計等	汚染物質調査、 実施設計等	基本計画の策定 及び事業の経済 性や継続性等の 調査検討	施設整備に係る 環境についての 調査及び、予測、 評価等
(6)	総事業計画額 ※1	12,000千円 うち、交付対象事 業費 9,000千円	21,780千円 うち、交付対象事 業費 21,780千円	16,500千円 うち、交付対象事 業費 12,000千円	6,270千円 うち、交付対象事 業費 5,400千円

^{※1} 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、 金額を括弧書きすること。



ハザードマップ目次

この地図は、神奈川県が作成した相模川、目久尻川、鳩川、永池川が洪水を 起こした場合の目安と相模川の家屋倒壊等氾濫想定区域、土砂災害警戒区域を 示したものです。なお、内水については、市で作成したものです。

想定降雨

● 相模川……おおむね1000年に1回程度起こる大雨で、48時間で567mmの降雨 浸水解析 想定降雨により、破堤地点219ケースと破堤なしの越水によ る1ケースの計220ケースにより浸水を解析したものです。

※破堤する箇所により、浸水する範囲や開設できる避難所などは異なります。

- 目久尻川……24時間で398mmの降雨
- 鳩川-----24時間で326mmの降雨
- ・永池川・・・・・・24時間で304mmの降雨
- 内水·······1時間で102mmの降雨

浸水色と同様になりますので、注意し

てください。

